けんしんようの現況

2025









本 店

プロフィール

設 立 昭和63年4月1日(合併)

本店所在地 安中市原市 668-6 出 資 金 12億6千4百万円 代 表 者 理事長 五十嵐 公

預 金 残 高 2,284 億円 貸出金残高 830 億円 役 職 員 数 160 名 店 舗 数 22 店舗

(令和7年3月31日現在)



営業地区 富岡市、安中市、高崎市、 藤岡市、前橋市、甘楽郡、 多野郡、佐波郡玉村町 ※前橋市は旧大胡町、富士見村、 宮城村、粕川村を除く地区



当組合のシンボルマークは、群馬県信用組合のイニシャル"G"が上昇していく形です。

これは地域社会と当組合がともに発展し、成長していく姿を表しており、"G"が形づくる円形とその動きは、それを実現していくために、当組合が柔軟かつ、きめ細かに地域を応援させていただく姿勢を示しております。

目 次

●はじめに	●各種サービスのご案内
プロフィール	業務のご案内
ごあいさつ	各種手数料のご案内 24
経営理念・長期経営計画・中期経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●ガバナンスの充実状況 群馬県信用組合の概要······25 組合員と総代会制度····27 店舗のご案内·····29
●地域を応援する取り組み中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況・・・・・ 7金融サービスを通じた取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●資料編 法定監査の状況・・・・・・31 財務諸表・・・・・32 営業の状況・・・・・37
●コンプライアンス等への取り組み	リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の状況 43
コンプライアンス態勢16	自己資本の充実の状況44
リスク管理への取り組み	連結決算の状況53
	連結における自己資本の充実の状況 55

※表紙写真

(上) 碓氷第三橋梁「めがね橋」 (下) 妙義山

ごあいさつ



皆さま方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は群馬県信用組合をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当組合では、「創造と貢献」を経営理念に、地域の皆さまとのふれあいを大切にし、地域社会 の活性化や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献すべく業務に取り組んでおります。

本年も「けんしんようの現況2025」を作成し、当組合の経営方針や業績内容等についてご 報告いたしますので、是非ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和6年度の国内経済につきましては、物価上昇や人手不足の深刻化、エネルギーコストの高 止まりなどにより、家計や企業活動に広く影響が及ぶ一年となりました。加えて、地方における 人口減少や高齢化といった構造的課題も一層顕在化し、地域経済の持続的な発展に向けた取り組 みがこれまで以上に求められております。

一方で海外に目を向けると、欧米諸国の金融政策の正常化や地政学リスクの高まりなど、不確 実性の高い国際環境が続いております。こうした外的要因は間接的ながらも地域経済に確実に影 響を及ぼしており、金融機関には機動的かつ柔軟な対応が求められる時代となっております。

金融情勢においては、日本銀行による長期的な金融緩和政策が一部修正され、長短金利の動向 にも変化が見られました。地域金融機関にとっては、収益力強化とリスク管理の両立が課題とな る中で、金融サービスの向上や地域密着型のコンサルティング機能が一層重要になっています。

こうした中、令和5年4月から3年間にわたる「中期経営計画『クォリティ・アップ ファイ ナルステージ』」の最終年度となる今年度は、次の取組を大骨として事業を行ってまいります。

- 1. 新本部組織及び新営業体制を定着させ少数精鋭の組織づくり
- 2. 情報の一元化を図り、顧客・営業店の支援体制を構築する
- 3. 業務の集中と選択を実践し安定した収益を確保する
- 4. リスク管理

これらの取組を着実に実践していくことで、経営ビジョン『お客さまのご要望に素早く適確に お応えするため、誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になる』を達成できるよう、役 職員一同全力で邁進してまいります。

皆さま方におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

理事長 五十嵐 公

経営理念・長期経営計画・中期経営計画

当組合は、「創造と貢献」を経営理念に掲げ、地域のお客さまとのふれあいを大切にし、地域社会の活性化に貢献する信用組合として、地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することが使命と考えております。

この経営理念に基づいた取り組みをさらに向上していくため、平成 26 年度に 10 年後を見据えた「長期経営計画書『クォリティ・アップ』」を策定し、「お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている」を経営ビジョンに掲げました。

令和7年度も長期経営計画で掲げた経営ビジョンにいち早く到達し、地元の皆さまに必要とされる信用組合、お客さまから最初にご相談いただける信用組合となれるよう、一層努力してまいります。

経営理念

「創造と貢献」

創造とは

コミュニティづくり 2. 特性ある信用組合づくり
 魅力ある職場づくり

貢献とは

地域社会の発展
 信用組合の発展
 職員と家族の発展

経営基本方針

1. 地域と共に生きる信用組合づくり 2. 信頼される経営体質づくり 3. 活力ある組織風土づくり

長期経営計画「クォリティ・アップ」(平成27年度~令和7年度)

経営ビジョン(10年後のありたい姿)

『お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、 誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている』

事業ビジョン

- ○お客さまから相談を受ける体制が充実し、お客さまのニー ズに合った付加価値のあるサービスが提供できる信用組合
- 〇 「安心して」 から 「快く」 利用していただける信用組合
- ○コンプライアンスを重視し、経営内容等について透明性が 高い信用組合
- ○自己資本が充実し、健全性が高い信用組合
- ○地域のために必要とされる信用組合
- ○地域のために必要とされる役職員が大勢いる信用組合

組織ビジョン

- ○役職員が日頃から地域との関わりを持ち、地域社会に貢献している信用組合
- ○職場内の公平性、透明性が高く、公正な評価ができる信用組合
- 〇お客さま目線で応対ができる人材育成方法が確立している信用組合
- ○営業店サポート体制が充実している信用組合
- 〇リスク管理手法とリスク管理体制が充実している信用組合
- ○職員満足度が高く、いきいきと働ける職場環境となっている信用組合

長期経営計画の基本項目

①営業体制の強化 ②人事制度の再構築 ③事務体制の強化 ④適正な収益の確保 ⑤コンプライアンスの強化 ⑥リスク管理体制の強化

中期経営計画

(令和5年度~令和7年度)

中期経営計画の主要テーマ 3客さまのニーズにお応えするための計画的訪問体制の構築

営業基盤 人財育成・職場環境 経営基盤

3

群馬県信用組合 SDGs 宣言



群馬県信用組合の目指すSDGs

~お客さまからの『ありがとう』が私たちの活力です~

群馬県信用組合は経営理念「**創造と貢献**」のもと『お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、誠意と熱意とフットワークで行動する金融機関になっている』これを経営ビジョンに掲げ、金融サービスを通じて地域のお客さまの生活が豊かになるためのご支援を行い、地域の皆さまが便利で快適に暮らせるよう、さまざまなサービスの提供に取組んでおります。

国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨は、当組合の経営理念や経営ビジョンと同じくするものと考え、この取組を継続することで地域社会の発展や持続可能な社会の実現に努めてまいります。

令和5年6月1日群馬県信用組合

長期経営計画のビジョンとSDGs目標

地域経済

当組合は地域のお客さまとのふれあいを大切にしています。そして、職員一人ひとりが多くのお客さまのご相談相手となれることを目標に日々活動しております。

- ●長期経営計画のビジョン
- ・お客さまから相談を受ける体制が充実し、お客さま のニーズに合った付加価値のあるサービスが提供で きる信用組合
- ・「安心して」から「快く」利用していただける信用組合

人財

当組合は職員がいきいきと働ける職場環境をつくることや、お客さま目線で応対ができる「人」を育てることを目指し取組しております。

- ●長期経営計画のビジョン
- ・職場内の公平性透明性が高く、公正な評価ができる 信用組合
- ・職員満足度が高く、いきいきと働ける職場環境と なっている信用組合
- ・営業店サポート体制が充実している信用組合
- ・お客さま目線で応対ができる人材育成方法が確立している信用組合
- ●SDGs目標 3 #XEQUE







●SDGs目標 8 ******









具体的な取組

- ・中小企業・小規模事業者への金融支援
- ・創業支援・事業承継支援〜起業・創業&事業承継相談会を定期的に開催〜
- ・地域のお客さまのニーズに対応した融資提案
- ・年金相談会の開催

具体的な取組

- ・メンター制度による新入職員の能力向上
- ・有給休暇取得の推進と時間外労働の削減によるワークライフバランスの促進
- ・職員の資格取得の奨励と自己啓発の支援
- ・認知症に関する正しい知識と理解を身につけるため、認 知症サポーター養成講座を受講

地域社会・環境

当組合は、日頃から地域との関わりを持つことで「地域への貢献」を心がけております。また営業活動において、 特に高齢者様宅への訪問には「声掛け」を行うなど、お客さまが安心して生活できるよう心がけております。

- ●長期経営計画のビジョン
- ・地域のために必要とされる信用組合
- ・地域のために必要とされる役職員が大勢いる信用組合
- ・役職員が日頃から地域との関わりを持ち、地域社会 に貢献している信用組合
- ●SDGs目標 3 2000







具体的な取組

<地域社会>

- ・地域清掃活動(毎月第2週水曜日に実施)
- ・しんくみいきいき献血運動(毎年8~9月に献血活動を実施)
- ・地域行事・お祭り等への参加
- ・地域の観光発展を担う人材の派遣

<環境>

- ・ペーパーレス化によるCO2削減
- ・LED照明化による省エネルギー推進
- ・クールビズの実施
- ・グリーンボンド債への投資

事業の概況

金融・経済情勢と当組合の取り組み

令和6年度の我が国経済は、個人消費の緩やかな回復などコロナ禍から経済活動が正常化し、景気の持ち 直しの動きがありましたが、原材料価格やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇や人手不足等の影響により、 多くの中小企業者は依然として厳しい経営環境にあります。

金融面では、日本銀行のゼロ金利政策に終止符が打たれ、金利のある世界が復活し、預金や貸出金の金利引上げが続いており、また、有価証券の運用を取り巻く環境も変化するなど、金融業界は収益構造の転換を求められる局面を迎えております。

こうした厳しい金融環境のなか、多様化するお客さまのニーズに対応するため、機能的かつ横断的な組織体制の構築を目指し、経営ビジョンに基づくお客さまサポート体制の充実を図り、お客さまに信頼され必要とされる健全でたくましい金融機関を目指してまいります。

収支状況

収支状況は、市場金利の上昇により、預け金利息及び有価証券利息配当金が増加した半面、預金利息が増加、また経費においても、給与のベースアップや設備投資による減価償却費が増加し、与信コストも発生したことから、当期純利益は1億3千8百万円となりました。

預金積金残高

預金積金残高は、コロナ禍で滞留していた個人先の預金が消費に回ったことや、相続に伴う他行への 預金流出、定期性預金の払戻しが増加したことなどにより、前期末比33億2千3百万円減少し2,284 億7千3百万円となりました。

貸出金残高

貸出金残高は、設備資金は増加しているものの運転資金の利用が少なく、事業性融資が減少しました。また、個人融資においては、住宅関連資金の新規実行が少なく、年間住宅ローン残高が減少したことから、前期末比10億4千9百万円減少し、830億3千1百万円となりました。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

項	B	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
利 益						
	経常収益	2,601	2,253	2,385	2,447	2,760
	経常利益	282	177	123	158	198
	当期純利益	165	201	157	144	138
残 高						
	預金積金残高	229,404	230,689	231,943	231,796	228,473
	貸出金残高	87,229	88,277	87,145	84,081	83,031
	有価証券残高	61,741	68,420	71,441	69,249	64,661
	純資産残高	7,996	8,134	7,028	7,443	5,774
	総資産残高	242,579	245,645	243,122	239,866	234,932
出資金						
	出資総額	730	1,263	1,270	1,270	1,264
	出資総□数(□)	730,937	1,263,783	1,270,983	1,270,938	1,264,490
	出資に対する配当金	3	8	12	12	12
	組合員数(人)	42,005	41,802	41,501	40,967	40,418
単体自己資本比率	率 (%)	7.91	8.58	8.67	8.76	8.57
職員数(人)		179	170	167	155	154

⁽注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。 2. 総資産額は、債務保証見返額を含みます。

^{3. 「}単体自己資本比率」は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。 4. 職員数は、役員、臨時の雇用者を除いた人数です。

決算概況

当期純利益



当期純利益は、経常利益に特別損益や法人税等および法人税等 調整額を加減した最終の利益です。

令和6年度は、市場金利の上昇により預け金利息や有価証券利息配当金等が増加し、預金利息の増加や給与のベースアップ等により経費が増加しましたが1億3千8百万円を計上することができました。

コア業務純益



コア業務純益は、本業での収益力を表す指標です。

令和6年度は、市場金利の上昇等により、資金運用収益の増加 を資金調達費用の増加が上回り、2億7千6百万円を計上すること ができました。

預金残高



預金残高は、コロナ禍で滞留していた個人預金が消費に回ったことや相続による他行流出や定期性預金の払戻しが増加したことなどにより減少しました。

令和6年度は前期より33億2千3百万円減少し、2,284億7千3百万円となりました。

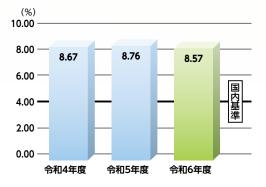
貸出金残高



貸出金残高は、新型コロナ感染症対応資金の元金返済が進み減少しました。資金使途別では、建物建設資金や、老人介護施設関連資金などの需要に応えて増加しました。

令和6年度は前期より10億4千9百万円減少し、830億3千1百万円となりました。

自己資本比率



自己資本比率は金融機関の健全性を表す指標で、損失が発生する可能性のある資産に対する自己資本の割合のことです。国内のみで営業する金融機関の場合、4%以上の比率を維持することが法律で定められております。

令和6年度の自己資本比率は8.57%に低下いたしましたが、 国内基準を大きく超える水準であり、依然として高い健全性を確 保しております。

不良債権比率



令和6年度の金融再生法に基づく開示債権の不良債権比率は7.85%で、前期より0.31ポイント低下しました。なお、不良債権のうち87.14%は担保・保証や貸倒引当金等によって保全されております。

また、不良債権額から保全額を差し引いた実質的な不良債権は 貸出債権全体の1.00%であり、十分な保全がなされております。

中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組み状況

当組合は、地域の皆さまとのふれあいを大切にし、地域社会の活性化や地域の皆さまの豊かな暮らしづくりに貢献することを使命と考え、日頃から業務に取り組んでおります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、内閣府特命担当大臣および経済産業大臣より「経営革新等支援機関」として認定を受けております。 「経営革新等支援機関」認定制度は、中小企業の経営力強化を目的として、金融機関や税理士等の支援事業を行う者を「経営革新等支援機関」として認定することを通じて、中小企業に対して専門性の高い支援事業を推進していくための制度です。

当組合は、これまでと同様に地域の皆さまの創業や事業計画作成のご支援等を一層推進するとともに、「経営革新等支援機関」としての機能を十分に発揮して、今後も事業者の皆さまをご支援してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備状況

当組合は、お取引先の経営改善や事業再生等を積極的に支援するため、企業支援を中心に中小企業者の経営改善計画の進捗状況の定期的な把握・検証、経営相談・指導等といったコンサルティング面での支援や、他金融機関、(公財)群馬県産業支援機構、群馬県中小企業活性化協議会、商工会議所、弁護士などの外部機関との連携による再生手法の活用を行うための、態勢を整備しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業展開の支援

当組合は、営業担当者等が事業先をこまめに訪問しておりますので、創業・新事業等の立ち上げを希望するお客さまはもちろん、創業段階を経て成長段階を迎えた事業先についても、その段階で発生するさまざまなお客さまのニーズをお聞きして、適確なアドバイスを行うよう取り組んでおります。

そのために、創業・企業再生基礎研修等に職員を派遣し、職員の能力向上に努めるとともに、創業や新事業展開を希望されるお客さまに役立つ情報を提供するべく、㈱日本政策金融公庫と業務提携しております。 各店舗には創業相談窓口を設置し、創業に関する相談や制度資金等の紹介を行っております。

【あんなか創業支援ネットワークの活動】

平成 28 年度から安中市・安中市商工会・安中市松井田商工会・㈱日本政策金融公庫高崎支店・群馬県信用保証協会高崎支店・関東信越税理士会高崎支部と当組合の 7 機関が連携して安中市で創業を予定する方を

サポートする「あんなか創業支援ネットワーク」を運営しています。 各機関がそれぞれの得意分野を発揮し、創業者のニーズやステージ に応じた支援を行い定期的な相談会の開催や、創業後のフォローな どを行っております。

令和6年度は「創業・事業承継相談会」に17先のお客さまからご相談が寄せられ、4先のお客さまが新たに事業をスタートされました。当組合は今後も地域の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めてまいります。



(創業相談会)

(2) 成長段階における支援

全国から 68 の事業先が集まる全国信用組合協同組合連合会主催 「2024 しんくみ物産展」が 10 月 30 日に池袋サンシャインシティ 文化会館ビル 4F で開催され、食品・飲料品、食に関する生活雑貨などの販売等が行われました。お取引先の皆さまに新たなビジネスチャンスの創出やビジネスパートナーとの出会いの場を提供する B toB の取組であり、販路開拓・新商品開発・商品 PR・販売促進等を通じて、事業の発展ならびに地域振興につながる支援に取り組んでいます。



(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合は、事業者さまが抱えている課題や改善点を的確にアドバイスできる職員を育成するために、中小 企業診断士養成講座に積極的に職員を派遣して職員の能力向上に努めております。

現在3名の職員が中小企業診断士資格を取得し、日々事業者さまの経営改善支援に取組んでいます。

地域の活性化に関する取り組み状況

(1) 外部団体との提携

当組合は、群馬県法人会連合会および富岡商工会議所、高崎商工会議所と特別融資制度を提携し、各会員の皆さまを対象とした地域内の中小企業の金融の円滑化に取り組んでおります。

(2) 地域活性化につながるサービスの提供

- ①ホームページ等を活用して地域の皆さまへ各種情報の提供に努めております。
- ② (公財) 群馬県産業支援機構や(独) 中小企業基盤整備機構等との連携を強化し、各専門分野のネット ワークを活用した地域経済への貢献に努めております。

(3) 事業承継への取り組み

当組合は、お取引先の喫緊の課題である事業承継や M&A 支援に 積極的に取り組むため、平成 30 年度に群馬県事業承継・引継ぎ支援 センターに職員を派遣いたしました。令和 1 年度からは事業承継に かかる専門スタッフを旧営業推進部・企業支援課(現在は、融資グルー プ 企業支援担当)に配属しています。

令和6年度は、営業店職員の事業承継支援スキルアップを図るため、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターの職員を講師として迎え全3回の勉強会を開催し、事業承継診断や個別相談を行いながら、事業者の方々の課題解決に取り組んでおります。



(事業承継勉強会)

(4) 新現役交流会へ参加

新現役(マネジメントメンター)とは豊富な実務経験、専門知識、築いてきた人的ネットワークなどを生かして、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業を支援するため、関東経済産業局に登録している方々です。新現役交流会とは、経済産業省関東経済産業局と地域金融機関が連携し、生産・技術・販路拡大など様々な経営課題を抱えているけれども、社内に人材やノウハウがなく、専門的なサポートが必要な中小企業と新現役人材のマッチング交流会です。

令和6年度は課題解決支援の一環として新現役交流会を活用し、 取引先1社へ支援を行いました。



(新現役交流会の様子)

(5) 知財金融促進事業への参加

「知的財産を有する事業先をいかに適切に評価し、支援を行うか」が重要なことから、平成30年度より特許庁・金融庁主催の「知財金融促進事業」に参加し、知財を切り口とした企業の実態把握、事業性評価、経営支援強化への取り組みを開始しております。

令和6年度は経営や知財の専門家である有限責任監査法人トーマツ(当該事業受託者)の職員とともに、知財を保有する取引先企業の「ビジネス」と「強み」を分析する知財ビジネス報告書を作成いたしました。企業の強み・知財分析を行った上での現状把握(「As Is」)に加え、自社の将来像を見据えた経営戦略(「To Be」)も併せてとりまとめることにより、知財の観点から経営支援を行いました。



(知財金融促進事業の様子)

知財ビジネス報告書 As Is 自社の強み 知財分析 企業価値向上に向けた 経営戦略ストーリー

(6) 群馬県信用保証協会と勉強会を開催

令和6年7月24日、群馬県信用保証協会高崎支店職員との勉強会を開催し、当組合の各店融資リーダーが参加しました。経営力強化保証の効果的な活用方法や、群馬県信用保証協会の経営支援メニューについて修得いたしました。群馬県信用保証協会とは令和3年3月に相互協力に関する覚書を締結しております。その中で、人材交流や勉強会の実施を具体策として掲げています。地域のお客さまを支援するための勉強会や意見交換を定期的に行っています。



(勉強会の様子)

(7) 高校生ビジネスプランコンテスト

あんなか創業支援ネットワークでは次世代を担う若者の創業マインドを醸成させ、ビジネスプランの作成を通して自ら未来を切り拓いていける力を養うとともに、地域活性化に繋げるため地元高等学校の生徒を対象に令和6年11月2日に「第3回高校生ビジネスプランコンテスト」を開催しました。

ビジネスプランコンテスト開催に当たり、ネットワークの専門ス タッフが高校への出張授業を行い、創業に関する情報提供やビジネ スプランの作成等、高校生をサポートしました。



(高校生ビジネスプランコンテスト)

審査は、「商品やサービスが高校生ならではの独自の発想であるか。」「顧客(ターゲット)を具体的に想定しているか。」「最低限必要なヒト・モノ・ノウハウ・リスクなどを考え、現実味のある検討がされているか。」「プレゼンに表現力や説得力があるか。」など、4つの基準で行なわれ、参加8チームの中から3チームに優勝・準優勝・敢闘賞が贈られました。

(8) 地域の皆さまとの交流

当組合は地域の各種行事などに積極的に参加したりオリジナルの広報誌を発行したりすることで、地域の 皆さまとの交流を深めております。

①『けんしんよう KIDS スポーツ大会』を開催

令和5年9月にネーミングライツを取得した安中しんくみスポーツセンターを会場にして、令和7年4 月6日に『第1回けんしんよう KIDS スポーツ大会』を開催し、安中、富岡、高崎市内の小学生ドッジボー ル 12 チームと安中、甘楽、富岡、高崎市内の小学生サッカー 10 チーム計 410 名が熱戦を繰り広げまし た。屋外ではキッチンカーが出店し、ピザや唐揚げ、パキスタンドッグ、焼き芋のスイーツなどを提供し ていただきました。

当組合では地域のみなさんの体力づくりやスポーツ振興を支援し、より親しんでいただける金融機関を引 き続き目指していきます。









(安中しんくみスポーツセンター

②キャンペーンレディの活動

地元市町村のキャンペーンレディに当組合の職員が就任し、様々なイベントのお手伝いをさせていただ いております。

令和6年度も安中観光キャンペーンレディ、富岡シルクレディとして当組合職員が各1名ずつ就任して います。また、令和7年5月31日には令和7年度安中観光キャンペーンレディの委嘱式が安中市役所 松井田庁舎で開催され、令和7年6月14日には富岡シルクレディの委嘱式が富岡市社会教育館で開催 され、昨年に引続き当組合職員が令和7年度の安中観光キャンペーンレディ、富岡シルクレディに就任 いたしました。

これからラジオやテレビ番組などに出演し、安中市や富岡市内の観光や物産などの魅力について発信し てまいります。



(安中観光キャンペーンレディ)



(春の交诵安全運動の様子)



(富岡シルクレディ)



(富岡製糸場 工女まつりに参加)

③妙義山ビューライド

令和7年5月18日、「妙義山ビューライド in 富 岡 2025 | (主催:妙義山ビューライド実行委員会) が開催され、当組合からは職員 17 名が大会のお 手伝いを行いました。 県内外から参加者約500名 が出場する中、当組合職員も参加し、妙義総合運 動公園をスタート。日本三大奇勝の1つとされる 妙義山をはじめ、貫前神社など、市内の名所を巡 りながら約61km を走り抜けました。



(元気よくスタートする参加者)

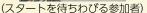


(手荷物預かり所のお手伝い)

④安政遠足マラソンに参加

令和7年5月11日、「第51回安政遠足マラソン」 (主催:安中市遠足保存会、安中市)が開催され、 鎧姿の武者やアニメのキャラクターなど、様々 な衣装をまとった 1,424 人のランナーが出場す る中、当組合職員も参加し旧中山道を走り抜け ました。







トを待ちわびる参加者)(スタート地点で意気込む当組合職員)

⑤あんなか祭りに参加

「あんなか祭り」(主催:あんなか祭り実行委員会)と「商工祭り」 (主催:安中市商工会)が令和6年10月13日、安中市役所本 庁舎を主会場で開催されました。当組合職員はプレゼント抽選 会のお手伝いをさせていただくなど、地域の皆さまと一緒にお 祭りを盛り上げました。



(プレゼント抽選会場の様子)

⑥甘楽町小幡さくら祭りに参加

「第38回城下町小幡さくら祭り」が令和7年4月6日に甘楽町 総合公園を主会場に開催されました。武者行列には約240名の 参加者が武者や侍女の衣装を身にまとい城下町を練り歩きまし た。当組合からも2名の甘楽町支店職員が町娘に扮して武者行 列に華を添えました。



(武者行列に参加した当組合職員)

⑦富岡どんとまつりに参加

2年に1度開催される富岡市の伝統イベント「第30回富岡どん とまつり」(主催:富岡市実行委員会)が10月19日・20日の 2日間、富岡市中心市街地を会場に開催されました。

各地区の山車や子どもみこしが練り歩き、おはやしの演奏に合 わせて約 1,000 人が踊りながら市街地を回りました。当組合か らも職員が踊り手として参加し、地元の皆さまと一緒に市街地 を踊りながら練り歩きました。中心街はお祭りの熱気に包まれ ていました。



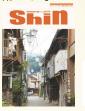
(踊り流しに参加した当組合職員)

⑧オリジナル広報誌の発行

地域の話題やお客さまのお店などを紹介する広報誌「Shin」(平成7年創刊)を発行し、25年超の長きにわたり、お客さまのお手元にお届けしております。

現在では年4回、各号1万部ずつ発行しており、お客さまから絶大なるご好評をいただいております。 ※記事詳細につきましては、各QRコードをお手持ちのスマートフォンで読み取りご覧下さい。

笙 119 문

















(9) 社会貢献活動

当組合は地域の環境美化に務めたり、献血を行ったりするなどの、様々な社会貢献活動に参加しております。

①店舗周辺清掃活動

毎月第2水曜日の朝、全店舗の役職員が店舗周辺の清掃を行い、地域の環境美化のお手伝いをさせていただいております。



(店舗周辺の清掃活動)

②献血活動

毎年8月から9月にかけて「しんくみいきいき献血運動」を実施しております。 令和6年度は高崎市内の商店街に協賛し、10月に日典ラサはなみずきを会場とした献血活動を行いま した。



(献血をする当組合職員)



(ハナミズキ通り商店会主催の献血活動)

③世界遺産美化活動

世界文化遺産・富岡製糸場の美化活動「リレー・フォー・クリーン」に平成 25 年度から参加し、施設内の清掃活動を行っております。

令和6年度は7回開催され、延べ97名の職員が参加して除草作業などのお手伝いをさせていただきました。



(富岡製糸場内の除草作業)

④「碓氷峠鉄道文化むら」の維持発展に貢献

当組合では地元施設である「碓氷峠鉄道文化むら」の維持・発展を目的に、建物の整備や機関車の塗装、管理などに活用してほしいと、平成29年から役職員が自主的に寄附活動を行っております。鉄道の歴史を伝える貴重な施設である「鉄道文化むら」を保存・普及するため、当組合はこれからもこの取り組みを続けてまいります。



((一財) 碓氷峠交流記念財団の富安理事長(左)に 寄附金を手渡す栗原専務)

⑤ピーターパンカード寄付金の贈呈

利用額の一部が子どもたちのために寄付される「しんくみピーターパンカード」の分配金を活用し、令和 6 年度は幼保連携型こども園を経営する「社会福祉法人大盛会たいせいこども園」さまと、障害福祉サービス・障害児通所支援事業を行う「社会福祉法人光の里」さまへ寄付金を贈呈いたしました。寄付金は施設備品の購入等に活用していただきました。



(社会福祉法人光の里の理事長村田様(左)に寄付金を贈呈する栗原専務)



(社会福祉法人大盛会たいせいこども園園長大山様 (左) に寄附金を手渡す石原常務)

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当組合は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや 保証債務整理のご相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しております。

経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の 状況を把握したうえで十分に検討するなど、積極的かつ適切に活用するよう努めております。

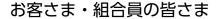
また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み実績

	令和5年度	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	372 件	469 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	14.28%	24.69%
保証契約を解除した件数	20 件	20 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

金融サービスを通じた取り組み

金融サービス(預金業務と融資業務)を通じた取り組み



信頼

けんしんよう

ご預金 2,284 億円			
個人	1,938 億円	流動性預金	1,384 億円
法人	267 億円	定期預金	852 億円
地方公共団体 79 億円		定期積金	47 億円

ご融資 830億円			
個人	281 億円	住宅資金 消費資金 その他	187 億円 33 億円 59 億円
事業者	495 億円		261 億円 234 億円
地方公共団体 53 億円			

当組合は群馬県の西毛地域を営業地域として15拠点22店舗、180名(有期契約職員含む)の役職員が、お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、地域の皆さまとのふれあいを大切に、日々の業務に取り組んでおります。

預金に関する取り組み

令和6年度の預金残高はコロナ禍で滞留していた預金 が消費に回ったこと等により(約33億円減少)、2,284 億円となりました。

今後も、お客さまのご要望に沿った資産運用のお手伝いをさせていただくとともに、「安心して」から「快く」ご利用いただける営業体制、店頭体制を構築し、タイムリーな金融サービスを提供してまいります。

融資に関する取り組み

地域の中小企業者や個人の皆さまの資金ニーズに合った 商品のご提供や、地域金融機関として地域経済発展の一端 を担うため、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。 令和6年度は、事業者の皆さまには原材料価格の高騰、 物価高 人手不足等の課題に対して関の控制支援制体別は

物価高、人手不足等の課題に対して県の協調支援型特別保証制度の利用をはじめ、創業・新事業支援資金などを、個人の皆さまにはPCやスマホで簡単にお申込みいただけるローンなどを、積極的にご提案してまいりました。

金融犯罪への取り組み

(1) 振り込め詐欺防止への取り組み

当組合では、還付金詐欺等の被害を防止するための対策として、「65歳以上のお客さまで、過去1年間にキャッシュカードによるATMでの振込取引をされていないお客さま」のATMによる1日の振込限度額を、「1,000円」とさせていただいております。

なお、対象となるお客さまで、キャッシュカードによる振込取引を希望される場合には、平日の営業時間内にお取引店の窓口で本人であることを確認のうえ、ATM での振込限度額を変更させていただきます。

(2) 特殊詐欺被害の未然防止への取り組み

当組合では、特殊詐欺被害の未然防止対策として、次のお客さまの口座につきましては、ATM での 1日の出金限度額を「10万円」に設定させていただいております。

「70 歳以上のお客さまで、過去3年間キャッシュカードを使用したATM での出金取引をされていないお客さまの口座」

※通帳発行のみで3年以上経過後にキャッシュカードを新規で発行した口座を含む。

なお、対象となるお客さまで、キャッシュカードによる 10 万円超の出金取引を希望される場合には、平日の 営業時間内にお取引店の窓口で本人であることを確認のうえ、ATM の出金限度額を変更させていただきます。

障がいのあるお客さまに配慮した取り組み

<mark>当組合は、障がいのあるお客さまがご来店された際に、スムーズにお取引ができるよう以下の取り組みを</mark> 行っております。

- (1) 当組合のすべての ATM を、視覚に障がいのあるお客さまがご利用 「ハンドセット付 の際、操作方法を音声でご案内する「ハンドセット付 ATM」とし ております。
- (2) 聴覚に障がい(難聴など)のあるお客さまがお取引きされる際、当組合 職員の声が聞き取りやすいように「遠聴支援機」を設置しております。

設 置 店 舗:松井田支店・横川支店、原市支店・磯部支店、 下仁田支店・南牧支店・西牧支店、富岡支店、 甘楽町支店、一の宮支店・南蛇井支店・妙義支店





ATM正面から見て左側に装着しております。

(3) 窓口振込手数料の引き下げ

障がい等により ATM の操作が困難な方が、窓口でお手続きする際の手数料を、ATM 振込みと同額と させていただいております。

種類		通常の窓口扱い手数料(組合員)	引き下げ後の手数料(ATM 振込みと同額)	
当組合同一店内宛て	5万円未満	330円 (220円)	無料	
振替による当組合本支店宛て		5万円以上	550円 (440円)	無料
お振込み	44/三字	5万円未満	660円 (550円)	440 円
	他行宛て	5万円以上	880円 (770円)	550円
	当組合同一店内宛て 現金での 当組合本支店宛て		330円 (220円)	110円
現金での			550円 (440円)	330円
お振込み	/1L/= ====	5万円未満	660円 (550円)	550円
	他行宛て	5万円以上	880円 (770円)	660円

相談業務

(1) 平日相談窓口

当組合は、各種相談窓口を開設しております。

今年度も地域の事業者さま、個人のお客さまへの支援窓口とし主に事業資金、個人ローンを中心にご相 談をお受けしております。

- ○創業・新事業等の立ち上げや、成長段階を迎えられた事業者の方の資金ニーズのご相談
- ○中小企業の事業者の方や住宅ローンをお借入れのお客さまからのご返済条件見直しのご相談
- ○各種ご相談(資産形成、住宅資金、消費資金、年金等)

(2) 年金相談会

当組合は、無料の年金相談会を開催しております。

これからお受け取りになる方や、既に年金を受給されている方からの 年金に関するご相談に、年金に精通した社会保険労務士が丁寧にお応え しております。

令和6年度は9回11会場(平日2回、休日7回)で開催し、110 名のお客さまにご利用いただきました。



(年金相談会)

コンプライアンス態勢

コンプライアンス(法令等遵守)の基本方針と運営体制

1. コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスとは企業倫理を確立し、法令や当組合制定の規程等を厳正に遵守するとともに、社会規 範を全うすることをいいます。

当組合は、地域の皆さまの文化的で豊かな活力ある生活環境の創造を目的とし、地域社会に貢献する協同 組織金融機関としての使命を負っております。

これまでも自らの使命を自覚し、職務を公正に行い、地域社会やお客さまからの信頼の維持・向上に努めて まいりました。

2. コンプライアンスの基本方針

役職員一人一人が当組合の社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令やルールの遵守を常に心がけ、社会の信頼を得ていくことこそが当組合におけるコンプライアンスの基本であり、業務を行うにあたっても常にコンプライアンスを意識しております。

当組合は、コンプライアンスへの取り組みの基本方針を次のように定めております。

(1) 社会的責任と公共的使命の自覚

- ①当組合は、常に健全経営に徹することにより、小規模事業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
- ②当組合は、常にお客さまへのサービスの向上に努めることにより、地域の経済、社会、生活の健全 な発展に貢献します。

(2) 信頼の確保

- ①当組合は、常に各種法令・規程・基準・要領を遵守し、その精神を尊重します。
- ②当組合は、誠実・公正な行動により、社会やお客さまからの信頼の確保に努めます。

(3)経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員の皆さま、地域社会ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

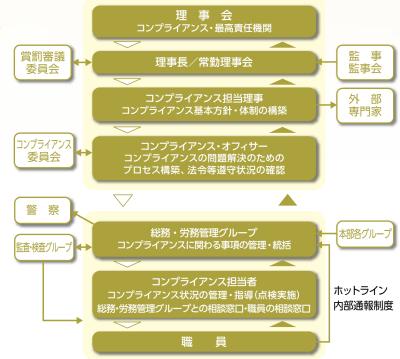
(4) 反社会的勢力との関係遮断

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固立ち向かいこれを排除し関係遮断を徹底します。

3. コンプライアンス体制と役割

当組合はコンプライアンスを徹底する ため、右記のような体制を構築し、それ ぞれの役割を明確にしております。

コンプライアンス体制図(役割概要図)



顧客保護等管理態勢

1. 顧客保護等への取り組み

当組合は、「顧客保護等管理方針」を制定し、お客さまからの信頼を確保するための態勢を整備しております。 役職員は、研修や勉強会を通じて、この方針に基づいた適切な対応に努めております。

苦情処理措置・紛争解決措置等の対応

当組合は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下、「苦情等」といいます。)を営業店または総務・労務管理グループで受け付けております。

1. 当組合への苦情等のお申し出先

「お取引店」または「総務・労務管理グループ」にお願いいたします。

総務・コンプライアンス担当

住 所:群馬県富岡市七日市871-1

電話番号: フリーダイヤル 0800-800-4333

受付時間:午前9時~午後5時(土・日・祝日および金融機関の休日を除く)

※お取引店の電話番号は 29~30ページをご覧ください。

2.苦情等のお申し出は当組合のほか、群馬地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けております(詳しくは、当組合コンプライアンス室へご相談ください)。

名 称 群馬地区しんくみ苦情等相談所		しんくみ相談所(一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所 〒 371 - 0026 前橋市大手町 3 - 3 - 1 (群馬県中小企業会館 2 階)		〒 104 - 0031 東京都中央区京橋 1 - 9 - 5(全国信用組合会館内)
電話番号	027 — 232 — 3120	03 — 3567 — 2456
受付日	毎週 月〜金 (祝日および金融機関休業日を除く)	毎週 月〜金 (祝日および金融機関休業日を除く)
受付時間	9:00~17:00	9:00~17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客さまの了解を得たうえで、当該の信用組合に対して迅速な解決を要請します。

群馬弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決をはかることも可能ですので、当組合の「コンプライアンス室」または「群馬地区しんくみ苦情等相談所」へお申し出ください。

また、お客さまが直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、群馬・東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたう えで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

(1) 移管調停: 群馬・東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、埼玉弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センター で手続きを進めることができます。

(2) 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶ テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

> 例えば、お客さまは群馬弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋 人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただ くことにより、手続きを進めることができます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照 会ください。

名 称	群馬弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒 371 — 0026 群馬県前橋市大手町 3 — 6 — 6	〒 100 - 0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館6階	〒 100 - 0013 東京都千代田区霞が関 1 - 1 - 3 弁護士会館 11 階	〒 100 - 0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館9階
電話番号	027 — 234 — 9321	03 - 3581 - 0031	03 — 3595 — 8588	03 — 3581 — 2249
受付日	月〜金 (祝日・年末年始を除く)	月〜金 (祝日・年末年始を除く)	月〜金 (祝日・年末年始を除く)	月〜金 (祝日・年末年始を除く)
受付時間	10:00~17:00	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

○保険窓販対応窓□

名	称	生命保険相談所 (一般社団法人生命保険協会)	そんぽ ADR センター東京 (一般社団法人日本損害保険協会)
住	〒 101 - 0063 東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1 〒 101 - 0063 東京都千代田区本の内 3 - 4 - 1 アララスアネックス 7 階		東京都千代田区神田淡路町 2 - 105
電話番号		03 — 3286 — 2648	0570 — 022808 03 — 4332 — 5241
受付日時		9:00 ~ 17:00 (土・日、祝日、年末年始を除く)	9:15 ~ 17:00 (土・日、祝日、年末年始を除く)

リスク管理への取り組み

1. 基本方針

金融の自由化・国際化等の進展により、金融機関業務はま すます多様化・複雑化しております。

それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレー ショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、マネー・ロー ンダリング及びテロ資金供与リスク)など信用組合の抱える リスクも増大し、信用組合の経営に影響を与えております。

そのため、各種リスクを把握・分析・管理し、健全経営を 維持していくことは信用組合の経営上、不可欠なものとなっ ております。

当組合は、リスク管理を最重要課題の1つとして認識し、 「健全性の維持」と「適正な収益確保」の双方にバランスの 取れた経営をめざしております。

2. リスク管理態勢

当組合は経営の基本方針に基づき、自己資本管理規程を制 定し、健全経営に必要な自己資本を確保するとともに、経営戦 略、業務の規模およびリスク特性等に応じて信用リスク、市場 リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスク管理態勢の整 備を進めるために、統合的リスク管理規程を制定しております。

その中で、自己資本比率の算定に含まれないリスクも含め、 各部門が内包する各種リスクを総体的に把握したうえで、統 リスク管理体制図

理事会 リスク管理方針の決定

常勤理事会

リスク管理の基本方針や管理方針を審議・検討

リスク管理委員会

各種リスク情報に基づく課題等の協議・検討

リスク管理作業部会 各種リスクの分析・検討

リスク管理グループ 各種リスクの統括管理

各種リスク管理所管部署

・信用リスク ・市場リスク 融資グループ リスク管理グループ

・銀行勘定の金利リスク 流動性リスク

リスク管理グループ リスク管理グループ ・オペレーショナル・リスク 人事・事務管理グループ 監査・検査グループ リスク監査

監事会

ALM分析

合的なリスクの評価、評価されたリスクのモニタリング、コントロールおよび削減等に取り組み、リスクに見合った質・ 量ともに十分な自己資本を維持していくための、自己管理型のリスク管理態勢の確立をめざしております。

信用リスク

定義	取引先の経営悪化等により、貸出した資金の元本または利息の回収が不能となるリスクです。			
方針・管理方法	 (1) 与信に伴い発生する信用リスクを適切に管理するために信用リスク管理規程を制定し、与信の「事前審査」、「中間管理」、「債権保全」、「事後管理」を充実させることで資産管理の強化をはかることを基本方針としております。 (2) 与信業務について審査部門と推進部門を明確に分離させており、相互牽制が機能する態勢となっております。また個別の与信審査は営業店長権限以内の案件は各支店で審査を行い、営業店長権限を超える案件については融資グループで審査を行っております。さらに総与信額が5千万円を超える取引片および要管理先等については、個別に明確な取り組み方針を定めて業況把握等に努めているほか、必要に応じて財務内容の健全化等に向けた支援を行っております。 (3) 信用リスクの評価については、厳格な資産の自己査定と査定結果に基づいた適正な評価に努めております。 (4) 貸出金関係の自己査定では、当組合が保有するすべての貸出資産を個別に判定し、回収の危険性や価値が毀損する可能性の度合いに応じて貸出先等を区分(債務者区分・分類区分)し、適正な貸倒償却・引当を実施しております。 (5) 自己査定は「資産の自己査定基準」に基づき、異なる部署で1次査定、2次査定を実施し、また貸倒償却・引当については「資産の償却・引当基準」に則り算定部署が算定しております。さらに、自己査定のプロセスや算定結果については監査・検査グループによる監査のほかに外部監査法人による監査を行っており、算定結果の適正性の検証にも努めております。 (6) 信用リスク管理状況についてはリスク管理委員会、常勤理事会および理事会に定期的に報告されており、経営陣が常に状況を把握しております。 			
信用リスク削減手法 に関する方針および 手続き	 (1) リスク管理の観点から、信用リスクを軽減するために、取引先の状況によって不動産等の担保や信用保証協会保証による保全措置を講じる場合がありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、回収財源、財務内容、取引先の定性情報等さまざまな角度から与信に関する判断を行っております。その結果、担保または保証が必要と判断した場合は、お客さまに対して十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取り扱いに努めております。 (2) 信用リスク削減手法として当組合が扱う主要な担保には預金・定期積金があり、担保に関する手続きについては組合が定める「預金担保貸出事務取扱いの運用について」に基づき、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合にはすべての与信取引の範囲において預金相殺等を行う場合がありますが、組合が定める「預金担保貸出事務取扱いの運用について」および「預金・定期積金担保差入証」の条項に基づいた適切な取り扱いを行っております。 (3) なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。 			

市場リスク

定義	価格変動リスクや為替リスク、有価証券の信用リスクなどさまさまな市場の変動により、保有する資産の価値が変動し損失 を被るリスクです。
方針・管理方法	 (1) 債券や上場株式、投資信託に係るリスクについては、時価評価および VaR による予想最大損失額の計測によってリスクを把握し、当組合の抱える市場リスクの状況や、設定されたポジション枠およびリスク限度額の遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析結果も定期的にリスク管理委員会へ報告しております。 (2) 株式関連商品への投資は、基本的には債券投資に係るリスクのヘッジ資産と位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引の執行にあたっては当組合が定める「市場リスク管理規程」、「市場リスク限度額等に関する基準」や「有価証券運用マニュアル」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 (3) 非上場株式、子会社・関連会社株式に関しては、財務諸表等を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。 (4) なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

流動性リスク

定義	財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。
方針・管理方法	(1) 資金繰りの状況・見通しおよび資金繰りに影響を及ぼす諸条件の変化を把握・管理することにより、経営基盤の安定性の向上をはかるとともに、平常時においても流動性リスクが顕在化したことを想定しての対応策を確立します。リスク管理方法については以下のとおりです。 ①資金繰り表による流動性資金量の把握 ②有価証券のうち処分可能額の把握 ③預け金の種別構成、満期構成の把握と適正な流動性枠の管理 ④系統を含む他金融機関からの借入れ可能額の把握 ⑤資金調達構成の定期的把握 ⑥預貸金の計画対実績管理 ②債券の信用格付の定期的把握 ⑥有価証券購入時の流動性(出来高、発行額、優先順位、仕組みの有無、担保の有無、公募・私募等)の把握

オペレーショナル・リスク

事務リスク

定義	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等により損失を被るリスクです。
方針・管理方法	 (1) 事務リスク管理の重要性に鑑み、事務処理における正確性の確保を重視し、手順・手続き・権限行使の厳正化、機械化・システム化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理態勢の強化、内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応をはかるとともに、お客さまからの信頼性の向上に努めております。 (2) 「事務リスク管理規程」に基づき、事務管理に関する規程類を整備し、厳正・正確な事務処理が行えるよう万全の態勢を整えております。 (3) 組合で定めた「リスク管理指標」により、端末操作のミスや異例処理等の発生状況を月次および時系列で捉え、リスクの所在を把握するとともに、その削減に努めております。 (4) 監査・検査グループによる定期的な監査の実施や営業店自ら実施する自店検査、および人事・事務管理グループによる営業店指導などを通じて、内部牽制をはかりながら事務事故の防止や事務水準の向上に努めております。

システムリスク

定義	コンピュータシステムの停止・誤作動、不正利用、サイバー攻撃などにより、業務の遂行や顧客サービスの提供等に支障を きたしたり、その結果として損失を被るリスクです。
方針・管理方法	 (1) システムリスク管理の重要性を認識し、システムの安全稼動に万全を期して、コンピュータシステム障害などの発生を未然に防止するとともに、万一発生した場合の影響を極小化し早期の回復をはかるために、SKC センターバックアップシステムの利用、通信回線の二重化や障害訓練の実施など、必要な対策を講じております。 (2) 「システムリスク管理規程」および「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、管理態勢、トラブル発生時の対応等を明確にし、安定した業務運営ができるよう、リスク管理態勢の強化に努めております。 (3) オンラインシステムの運用・管理は、信組情報サービス株式会社が運営する「SKC センター」が行っております。同センターは現行システムがある千葉センターとは別に広島県にバックアップセンターを設置しており、万一の障害や災害が発生した場合には、損失を極小化できるよう安全対策を強化しております。さらに万一の事故発生に備え、コンティンジェンシー・プランを策定するなど被害の極小化に努めております。 (4) 金融機関システムに向けたサイバー攻撃等のサイバーセキュリティリスクに対し、「サイバーセキュリティ対策要領」を策定し、懸念すべき攻撃パターンを類型化して対応方針を示しております。また、定期的に組合内ネットワーク等における脆弱性診断を実施し、この他に外部を含めた演習訓練へ参加実施することで、サイバーセキュリティ対策の実効性を検証し、リスク管理体制の強化・向上に努めております。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスク

定義	犯罪などにより得た資金を、預金口座間を移動させることにより、その出所を隠蔽しようとする行為(マネー・ローンダリング) や、テロリズムを行うための資金をテロリストに提供する行為(テロ資金供与)により、損失を被るリスクです。
方針・管理方法	 (1) 当組合が提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域やお客さま属性等に応じたマネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク(以下、「マネロン等リスク」)を特定、評価、類型化したうえで、マネロン等リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置を講じております。 (2) 「マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策に係る基本規程」および「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策要領」等のマネロン等リスクに関する各種規程類に基づき、管理方法等を明確にして、その管理態勢を構築することにより、マネロン等リスクに対する対策の実効性を確保し、金融システムの健全性維持に努めております。

3. マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の管理態勢

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融(以下、「マネロン等」という)を防止するため、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、以下の各号のとおり、管理態勢の強化に取り組んでいます。

- (1) 自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内で実効的に低減するための措置(リスクベース・アプローチ)を講じてまいります。
- (2) マネロン等対策を適切に実施するために、組合内の横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) マネロン等対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域、マネロン等に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針・手続・計画等を整備してまいります。

業務のご案内(令和7年6月30日現在)

預金商品のご案内

	種類	内容と特長	期間	お預け入れ額等
総合口座		普通預金、定期預金、定期積金、当座貸越をセット。 受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳で OK。 家計簿がわりの頼もしい□座です。	普通預金はいつでも出し 入れ自由	普通預金は1円以上 定期預金は1,000円以上 自動継続扱い
	スーパー定期預金	まとまった資金をより有利に運用していただけます。 お預け入れ期間中の適用金利は満期日まで変わりません ので、安心・確実です。	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、 1年、2年、3年、4年、 5年、満期日指定型	1,000 円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年。1年の据え置き期間後は満期日をご自由に指定し、必要額を払い出しできます。しかも1年複利。お手元の資金をお気軽に有利に運用できます。	3年 (据置期間1年)	1,000 円以上 300 万円未満
	まるまる定期預金	6 ヵ月経過後はいつでも払い出し自由。半年複利で有利に運用できます。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1,000 円以上 1,000 万円未満
定期積金		貯蓄をはじめ、旅行費用や税金の支払いなどに備えて始めてみませんか。	6ヵ月以上5年以内	1,000 円以上
	100 万円積金	貯めたい目的は何ですか。夢の実現へ向かってマイペー スな計画で始めましょう。	1年、2年、3年、 4年、5年	3年28,000円 5年17,000円
ラブ積金		当組合の組合員(個人の方)がご契約できる生命共済付の定期積金です。ご家族の安心と大きな財産づくりに役立ちます。	5年	5,000 円コース 10,000 円コース
	月々に一定の額を積み立て、ボーナス月(年 2 回)に増 額できるので、大きな財産づくりに最適です。		2年、3年、 4年、5年	10,000 円コース 20,000 円コース 30,000 円コース
当座預金		商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけま す。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		計画的な納税資金にご利用ください。 利息は非課税です。	ご入金はいつでも お引き出しは納税時	1円以上

⁽注) 1. 上記の他、別段預金を取り扱っております。 2. 外貨預金、譲渡性預金は取り扱っておりません。

主な個人向けご融資・ローン等のご案内

種類	特徴・お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法	
住宅ローン 「新・家族の安心」	50 AHIZE 5 000 AHIZE		最長 40 年以内	元利均等返済ボーナス時増額返済併用可	
けんしんよう フリーローン [ふれあい]	お使いみちはご自由。お借換やおまとめにもご利用いただけます。(パターン5は女性専用商品で、事業資金にもお使いいただけます。パターン6は当組合住宅ローン利用者さまへの限定商品です)	す。(パターン 5 は女 (1 万円単位) (1 万円単位) (パターン 2,3,4 は 7年 月 5 日		元利均等返済ボーナス時増額返済併用可	
フリーローン 「みんなの夢」	お使いみちはご自由。お借換やおまとめに もご利用いただけます。(事業資金は除き ます)	10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)	6ヵ月以上10年以内	元利均等返済ボーナス時増額返済併用可	
本人、子弟の奨学に伴う学資金等にご利 奨学ローン いただけます。インターネットでお申込 された場合は、特典がございます。		10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)	15 年以内 (元金据置可)	元利均等返済ボーナス時増額返済併用可	
カーライフローン	車両本体および自動車関連用品購入資金等にご利用いただけます。インターネットでお申込みされた場合は、特典がございます。	10 万円17 500 万円17 10 年17		元利均等返済ボーナス時増額返済併用可	
カードローン 「アラカルト」	お使いみちはご自由。(事業資金は除きます) インターネットでお申込みされた場合は、特典がございます。	30 万円から 800 万円まで の 12 種類	1年(自動更新)	定額返済 随時返済可	

⁽注) 1. 上記の他、手形貸付、証書貸付をご利用いただけます。 2. 上記商品以外にも、さまざまな商品をご用意しております。

主な事業者向けご融資のご案内

種類	特徴・お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	ご返済方法
しんくみビジネスローン	事業資金(運転資金・設備資金)にご利用 しんくみビジネスローン いただけます。(保証会社の保証をご利用 いただきます)		5年以内	元金均等返済
事業経営に必要な資金をご契約限度内でい つでも何度でもご利用いただける早くて便 利な商品です。		500 万円以上 1 億円以内 (10 万円単位)	1年以内 (期間延長可)	随時返済
けんしんよう パートナー保証	- 「拗にご利用いただけます」		10 年以内 (元金据置 1 年以内可)	元金均等返済
けんしんよう創業資金 「ベンチャー」 創業期 (3 年以内) に必要な事業性資金 (運転・設備) についてご利用いただけます。		1,000 万円以内	運転資金7年以内 設備資金15年以内 (元金据置1年以内可)	元金均等返済

(注) 1. 上記の他、割引手形、手形貸付、証書貸付をご利用いただけます。 2. 上記商品以外にも、さまざまな商品をご用意しております。

主な制度融資のご案内

制度の名称	制度内容	ご利用条件等
小口資金	市町村との提携資金で、工場などの増改築や機械購入等の設備資金、諸経費支 払いなどの運転資金にご利用いただけます。	中小企業者(個人・会社)、中小企業 団体
小規模企業事業資金	工場や店舗の増改築、機械器具の購入などの設備資金や、仕入れや諸経費支払 いなどの運転資金にご利用いただけます。	①従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下の個人・会社 ②事業協同小組合等の小規模中小企業 団体
経営サポート資金	売上高の減少や取引先の倒産および取引条件悪化等による運転資金にご利用いただけます。また、著しい事業環境変化を原因として売上が大幅に減少している方についてもご利用いただけます。	中小企業者(個人・会社)、中小企業 団体
緊急経営改善資金	過去に借入れた県制度融資を借換えることにより、月々の返済負担を軽減し、 売上げの減少等の影響を受ける中小企業者等の経営の安定をはかるための資金 です。	県制度融資の既往債務の借換えを希望 する中小企業者等
創業者・再チャレンジ 支援資金	新たに事業を始める、または再起業を行おうとする中小企業者を支援する資金 です。	新たに事業を始めようとする方、または創業後5年未満で一定の要件に該当する中小企業者(個人または会社)

為替、収納業務のご案内

種類	内 容
国庫金の取り扱い	日本銀行の歳入復代理店および取次店として歳入金や国税などの収納と公的年金等の受け取りをお取り扱いしております。
内国為替	全国どこの金融機関へでもスピーディーにお振込みができ、どこからでも手形や小切手のお取立てができます。

窓口販売業務のご案内

種類		内容		
国債	一般国債	長期利付国庫債券の窓口販売をお取り扱いしております。		
凹頂	個人向け国債	1万円からご購入いただけます。しかも固定金利3年・5年と変動金利10年が選べ、中途での換金も可能な国債です。		
投資信託		資産運用プランにお応えするため、投資信託の販売をお取り扱いしております。		
損害保険		当組合の住宅ローンをご利用いただくお客さま向けに、長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)や病気やケガで働けなくなった期間のローン返済をサポートする債務返済支援保険(しんくみ安心サポート、しんくみ8大サポート)をお取り扱いしております。		
しんくみ相続信託		お客さまが生前に信託を設定し、お亡くなりになったときに相続人の方が複雑な手続きをすることなく、スムーズに金 銭を受け取ることができる信託商品の販売をお取り扱いしております。		

各種サービスのご案内

種類	内 容
キャッシュカードサービス	当組合の本支店はもちろん、日本全国の提携金融機関およびゆうちょ銀行・セブン銀行・ビューカード ATM で当組合のキャッシュカードをご利用いただけます。土・日・祝日でも現金のお引き出しやお預け入れができます。
ジェイデビットカード	ジェイデビットマークのある加盟店なら当組合のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。買物代金支払いの際、専用端末にカードを通して暗証番号を押すだけで預金口座から即日引落しとなります。(手数料不要)また、キャッシュアウトマークのある加盟店では、現金を引き出すことができます。
しんくみお得ねっと サービス	全国各地にある信用組合の自動機(CD・ATM)で平日 $8:45\sim18:00$ 、土曜日 $9:00\sim14:00$ のお引出し手数料が無料となるサービスです。 (提携信用組合間のみ)
セブン銀行	全国のセブン-イレブンやイトーヨーカドーに設置のセブン銀行 ATM で、「お引出し」「お預入れ」等がご利用いただけます。
ATM通帳記帳提携サービス	当組合の通帳が全国の信用組合(一部の信用組合を除く)の ATM で記帳できるサービスです。(新しい通帳への繰越は不可)
ATM 通帳磁気ストライプ 復元サービス	お客さまの通帳の磁気ストライプが消磁(磁気が消滅)して、ATM で読み込めなくなった時に、ATM にてお客さま自身で通帳の磁気ストライプを復元することができるサービスです。
「BankPay」決済サービス	[BankPay] 決済サービスとは、キャッシュレス決済のひとつで、BankPay 加盟店の店舗で表示された QR コードをアプリで読み取ることで、お客さまの預金口座からお買い物やご飲食時のお支払代金を即時にお引き落としする決済サービスです。
ことら送金サービス	ことら送金サービスとは、1回・1日あたり10万円以下の小口送金サービスで、口座指定送金に加え、携帯電話番号・メールアドレス指定送金を手数料無料で送金することができるサービスです。※受取人側の受取口座設定が必要です。BankPay アプリをインストールすることで、ご利用が可能になります。
QR・バーコード決済 サービス	QR・バーコード決済サービスとは、キャッシュレス決済のひとつで、各事業者が提供するスマートフォンの専用アプリを使用して、お客さまの預金口座からお金をチャージし、買い物等のお支払い時に QR コードやバーコードを使って決済するサービスです。
スマートフォンアプリ 「しんくみアプリ with CRECO」	保有する口座情報を確認できるアプリ(参照系取引のみ)。キャッシュカードが発行されていれば、流動性預金や定期 預金の口座情報を確認できます。また、口座情報の確認の他に、クレジットカードの追加による利用明細の確認やしん くみ店舗検索などができ、多要素認証によるセキュリティも確保されております。
インターネットバンキング	インターネットバンキングをお使いになれば、窓口に出向かなくてもお振込みや、口座の残高照会、入出金明細照会等がご利用いただけます。なお照会サービスは無料でご利用になれます。
法人向けインターネット バンキング	インターネットを利用してお客さまの会社のパソコンから、口座の残高照会や入出金明細照会、総合振込・給与振込、 でんさいネット等がご利用いただけます。なお、でんさいネットのご利用には、別途申込みが必要になります。
ペイジー (料金振込サービス)	インターネットバンキングを利用して、スマートフォンやパソコンなどから税金、公共料金、通信販売等のお支払いができるサービスです。
でんさいネット	全国銀行協会が設立した全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)です。「でんさい」は手形に代わる新たな決済手段で電子記録債権のお受取り、発生記録、譲渡記録がご利用できるサービスです。
各種自動受取・支払	受取:給与・年金・配当金などが自動的にご指定の口座へ振込まれますので便利で安心です。 支払:電気・ガス・水道・電話・NHK などの公共料金のほか、税金・学校授業料・保険料・クレジットなどが自動的に ご指定の口座から支払われますので便利で安心です。
貸金庫	貴重品を貸金庫で安全に保管し、盗難・災害などの不慮の事故からお守りいたします。原市支店・磯部支店・板鼻支店・ 富岡支店には、専用のカードで自由にご利用いただける「全自動貸金庫」を設置しております。
夜間金庫	当組合の営業時間終了後においても、売上金などをお預かりし、ご指定の預金口座に入金いたします。
年金倶楽部「青春」	当組合で年金お受取の皆さまへ地元の飲食店や観光施設などへパスポートを提示すると特典や割引を受けることができる「家族で超トクパスポートなび」を贈呈。
情報サービス	広報誌「Shin」やホームページなどを通して、身近な話題や金融情報を提供しております。

その他の業務のご案内

種類	内容
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
商品有価証券売買業務	取り扱っておりません。
社債受託及び登録業務	取り扱っておりません。
金融先物取引等の受託等業務	取り扱っておりません。

附帯業務(以下の業務を取り扱っております)

内容

債務の保証業務

有価証券の貸付業務

国債等の引受け及び引受け国債等の募集の取扱業務

代理業務

①全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構、(独)福祉医療機構等の代理貸付業務②(独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ③日本銀行の歳入復代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

各種手数料のご案内 (令和7年6月30日現在)

内国為替手数料 (1件につき)

※手数料金額には消費税が含まれています。

振込手数料

	+>177114711	8,5□	 利用	ATM 利用			インターネットバンキン	
種類	お取り扱い金額	芯口	ואניזיו	キャッシュ	カード利用	184	インターネットハンチング	
		組合員	組合員以外	組合員	組合員以外	現金	組合員	組合員以外
坐织今 同一作内宛	5万円未満	220円	330円	無料 (注)	110円	110円	無料	無料
当組合同一店内宛	5万円以上	440円	550円	無料 (注)	330円	330円	無料	無料
坐妇○★ ★庄痘	5万円未満	220円	330円	無料	110円	110円	無料	110円
当組合本支店宛	5万円以上	440円	550円	無料	330円	330円	無料	220円
他行宛	5万円未満	550円	660円	440円	550円	550円	160円	270円
	5万円以上	770円	880円	550円	660円	660円	330円	440円

(注) キャッシュカードの発行店と同じ店舗へのお振込が該当します。

代金取立手数料

種類	金額
当組合同一店内宛	無料
電子交換 (当組合本支店あてを含む)	550円
個別取立(注)	1,100円

(注) 個別取立とは、電子交換所に参加しない金融機関への取立を指し、 郵送対応等が必要な場合をいいます。

証明書手数料 (1 通につき)

種	類		金 額	
残高証明書発行手数料	当組合の記	書式	550円	
戏同证明音光1] 士奴科	お客さま指定の書式		1,100 円	
	住宅取得の場合		11,000円	
融資証明書発行手数料	上記以外	5千万円未満	11,000円	
		5千万円以上	22,000円	
利息支払証明書発行手数	550円			
各種公的資金に係る利子	550円			
経過利息証明書発行手数	1,100円			

再発行手数料(1件につき)

種類	金額
通帳・証書再発行手数料	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1,100円
IC キャッシュカード再発行手数料	1,100円
ローンカード再発行手数料	1,100円
事業者ローンカード再発行手数料	1,100円

その他手数料

種類	金 額
振込・送金訂正料	880円
振込・送金組戻料	880円
取立手形組戻料	880円
取立手形店頭呈示料	880円
不渡手形返却料	880 円

当座勘定手数料

種類	金額
当座預金口座開設手数料	11,000 円
自己宛小切手発行手数料(1枚)	1,100 円
小切手用紙発行手数料(1冊50枚)	5,500 円
約束手形用紙発行手数料(1冊50枚)	5,500 円

その他の手数料(1件につき)

種	金 額	
貸金庫使用料(タイプ別) (年額)	5,940 円~ 8,580 円
全自動貸金庫使用料(タ	イプ別)(年額)	12,540 円~ 20,460 円
夜間金庫使用料(年額)		39,600 円
	51 枚~ 500 枚	550円
両替手数料	501 枚~ 1,000 枚	1,100円
	1,001 枚以上	500 枚ごとに 550 円加算
	51 枚~ 500 枚	550円
硬貨入金手数料	501 枚~ 1,000 枚	1,100 円
	1,001 枚以上	500 枚ごとに 550 円加算
	51 枚~ 500 枚	550円
金種指定払戻手数料	501 枚~ 1,000 枚	1,100円
	1,001 枚以上	500 枚ごとに 550 円加算

ATM ご利用手数料 (※)

	平日			土曜日			日曜日・祝日
	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00 ~ 20:00	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~20:00	8:00~20:00
当組合カード	無料	無料	無料	無料	無料	無料	110円
県内信用組合 群馬銀行 カード	110円	無料	110円	110円	110円	110円	110円
他行カード	220 円	110円	220円	220 円	220 円	220円	220円
キャッシングサービス	無料	無料	110円	110円	無料	110円	110円

**「しんくみお得ねっと」サービス提携信用組合カードは平日(8:45 \sim 18:00)、土曜日(9:00 \sim 14:00)のお引出し手数料が無料になります。

セブン銀行・ゆうちょ銀行・ビューカード ATM ご利用手数料 (当組合カードでご利用の場合)

	平日			土曜日			日曜日・祝日
	0:00~8:45	8:45~18:00	18:00 ~ 24:00	$0:00\sim9:00$	9:00~14:00	14:00 ~ 24:00	0:00~24:00
セブン銀行	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円
ゆうちょ銀行	220 円	110円	220円	220 円	110円	220円	220 円
ビューカード	220 円	110円	220 円	220 円	220 円	220円	220円

群馬県信用組合の概要 (令和7年7月1日現在)

事業内容

預金業務、貸出業務、為替業務

国・地方公共団体・

会社等の金銭の収納業務

各種業務の代理または媒介業務

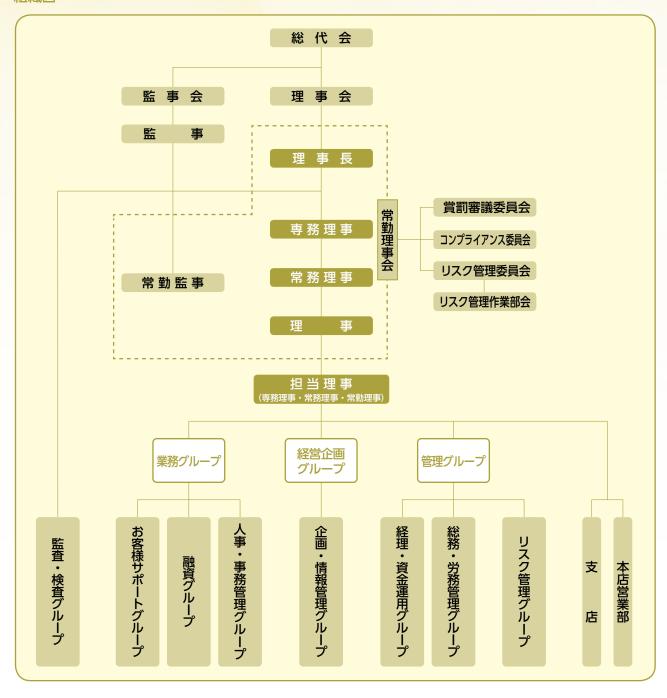
国債・投資信託・

保険商品の窓口販売業務

会計監査人の氏名または名称

EY新日本有限責任監査法人

組織図



役員一覧



理事長 五十嵐 公



専務理事 栗原 正浩



常務理事 後閑 達雄



常勤理事 神澤 克彦



常勤理事 入沢 修平



理事 五十嵐 修



理事 中村 勝美



理事 半田岳



理事 松本 立家



理事 大竹 良明



常勤監事 峰浩



監事 嶋田 佳幸



監事 三ツ木 美詩



員外監事 兒島 宏和

五十嵐 公 五 十 嵐 修 (※) 浩 理 事 長 理 事 常勤監事 峰 専務理事 浩 栗原正 理 事 中 村 勝 美(※) 田 佳 幸(※) 閑 三ツ木美詩(※) 常務理事 後 達 雄 理 事 半 \blacksquare 岳(※) 監 常勤理事/企画・情報 管理グループ統括長 神澤 克 松 本 立 家(※) 兒 島 宏 和(※) 彦 理 事 員外監事 常勤理事/経理・資金 運用グループ統括長 入沢修平 大 竹 良 明(※) 理 事

⁽注) 当組合は、職員出身者以外の理事 5 名および監事 3 名の経営参画により、ガバナンスの向上や、組合員の多面的な意見の反映に努めております。

組合員と総代会制度

1.組合員

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上をはかることを目的に設立された協同組織金融機関です。

組合員になることができるのは、当組合が営業する地区にお住まいかお勤めの皆さま、小規模の事業者の皆さまなどですが、従業員数が300名以上など一定規模を超える事業者の方は組合員になることはできません。

これは中小規模の事業者の皆さまの公正な経済活動の機会を確保し、その経済的地位の向上をはかることを目的とした法律によるものです。

組合員になる場合、一口 1,000 円以上の出資金が必要となります。

当組合は、この出資金を基本に、組合員の皆さまや地域の皆さまからお預かりした預金を原資として金融事業を行っております。

2. 総代会の仕組み(役割)

信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合の組合員は 40,418 名(令和 7 年 3 月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法 および定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適切な手続きにより選出された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しております。

また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合の経営に反映させる 役割を担っております。

3. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは組合員から 推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者として投票は行っておりません。

(2) 総代の任期と定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を5つの区に分け、総代の選出を行っております。 総代の定数は、100名以上120名以内です。選挙区別の定数は、選挙区の組合員数と総組合員の按分比により算出しております。

第一区 下仁田支店、南牧支店、西牧支店、南蛇井支店、妙義支店の営業区域

第二区 富岡支店、甘楽町支店、一の宮支店、吉井支店の営業区域

選挙区 第三区 松井田支店、横川支店、磯部支店の営業区域

第四区 本店営業部、安中支店、原市支店、板鼻支店の営業区域

第五区 高崎西支店、高崎支店、八幡支店、高崎山名支店、高崎貝沢支店、榛名町支店の営業区域

組合員と総代会制度

組合員

- ・当組合の営業地区にお住まいまたはお勤めの方
- ・小規模事業者の方

信用組合に出資すること で組合員となります。

総代選挙

総代会制度を採用している信用組合は、組合員の中から総代選挙規程に基づいて総代を選出します。

総代

総代は組合員の代表として、総代会に出席し、組合員の皆さまの意見を反映します。

総代会

組合の最高決定機関として、決算に関する事項や 役員の選任などの重要事 項を決定します。

組合員の皆さまへの特典

- 1. 当組合本支店や他行へのお振込手数料(キャッシュカードによる ATM 振込みを含む)が割安となります。
- 2. インターネットバンキングの月額基本料金(個人向けのみ) およびお振込手数料が割安となります。
- 3. 目的別個人ローン (マイカーローンなど) をご利用時に、お取引に応じて特典がございます。

4. 第38回通常総代会の目的事項

令和7年6月26日に第38回通常総代会を開催し、次の報告事項ならびに決議事項が付議され、原案のとおり可決 承認されました。

(1) 報告事項

第37期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) 事業報告、貸借対照表及び損益計算書の報告について

(2) 決議事項

第1号議案 第37期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第38期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 組合員の除名に関する件

第4号議案 役員選任の件

第5号議案 退任役員に対する退任慰労金贈呈の件

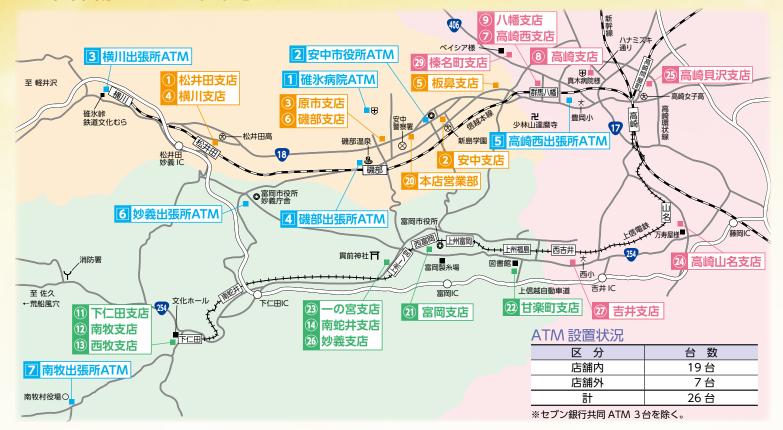


通常総代会の様子

5. 総代の皆さま(総代数119名/令和7年6月26日現在)

選挙区	営業区域	総代の方の氏名(50 音順:敬称略)
第 一 区 総代定数 21 名 総 代 数 21 名		相川愛一郎⑦ 飯野良一④ 五十嵐修② 市川 治② 岩井一幸① 岩井幸夫⑤ 岡野 弘⑪ 荻野勝美⑥ 小沢 明② 小井玉元章⑤ 小井玉義治① 小林 徹⑥ 佐藤文夫⑥ 相馬 正④ 千野栄治⑦ 土屋重夫⑦ 古市敏之② 水澤 隆②諸星和夫⑤ 矢野英明⑤ 横尾栄一⑦
第 二 区 総代定数 31 名 総 代 数 31 名	富岡 支店店 日楽町支店店 一の宮支店 吉井 支店	新井和成⑤ 新井昭三⑦ 飯塚茂雄⑨ 市川悦老⑩ 大野勝巳⑤ 木村幸夫⑥小林夏夫⑥ 小間信明⑦ 佐藤克佳④ 嶋田光一⑤ 嶋田佳幸① 高田直之①高橋伸二⑧ 田□慎一郎⑥ 竹内昭仁① 武田泰重⑤ 津田賢造⑧ 富田昭仁②富田鶴次⑧ 内藤健次② 中野行伸⑦ 中村勝美⑥ 永井英夫④ 根岸 淳①平野善久② 廣木健人⑤ 星野正夫⑬ 松井徹郎⑥ 三田泰司① 山田利和⑦湯浅冬樹①
第 三 区 総代定数16名 総 代 数16名	松井田支店横川 支店磯 部 支店	飯沼 初⑨ 上原有一⑥ 小黒雅史⑦ 小板橋公治⑩ 櫻井太作⑥ 佐藤 充⑦ 佐藤洋介③ 杉山 壽④ 竹田紀文② 多胡徳造⑤ 土屋 博⑤ 新津 勇⑬ 儘田昌吾⑦ 三ツ木美詩① 茂木右源太⑤ 吉田 毅⑥
第 四 区 総代定数 26 名 総 代 数 26 名	本安中支原市支板	秋山佳一郎⑦ 新井祥文② 大河原正⑬ 大竹將尋④ 大手正明⑦ 小川浩伸②川島 博① 小板橋一正⑥ 小森谷武⑧ 佐藤 英樹④ 静 朋人⑤ 武井 宏⑫武田心一④ 田中京三⑧ 田中 毅① 田中直人① 田中秀宗⑥ 戸田美孝⑥中島直樹⑨ 野口政喜⑥ 半田 岳⑩ 半田 充⑥ 氷見 実⑥ 松本立家⑩三澤俊之① 湯浅康毅②
第 五 区 総代定数 26 名 総 代 数 25 名	高高 八高高橋 西支支支支支支支支支支支支支方方 医后后后 医后后后后后后后后后后后后后后后后后后	浅見知一® 新井利實⑩ 飯沼寬英① 植松和行⑧ 大竹良明③ 織田秀雄⑦木村隆志⑤ 佐藤 貢③ 清水邦宏⑥ 須藤 敏基⑥ 善如寺雅夫⑬ 武田博道⑧富所義則④ 廣神新司⑧ 星野宣行③ 本田 誠② 松田 攻⑧ 松本卓也①宮 義秀⑧ 宮嶋 正⑤守□ 智① 紋谷直兄⑬ 横田今朝夫⑥ 吉本武夫②依田昭之⑧
合計 総代定数 120 名 総代数 119 名	【総代の年代別構 30代以下 1.7%、	成比】 40 代 2.5%、50 代 11.8%、60 代 26.1%、70 代 40.3%、80 代以上 17.6%
総代の職業別 構成比	法人役員 91 名 77	%、個人事業主 20 名 17%、会社員 2 名 2%、農業 3 名 2%、個人 3 名 2%

店舗のご案内



店番	店名	電話番号	所在地	ATM ご利用時間 平日 土日祝
		3	マ中・松井田エリア	
001	① 松井田支店	027-393-1133	〒 379-0222 安中市松井田町松井田 400-2	8:00~20:00 (*)
002	2安中支店	027-382-1246	〒 379-0116 安中市安中 3-16-8	8:00~20:00 (*)
003	③原市支店	027-385-6508	〒 379-0133 安中市原市 2-8-1	8:00~20:00 (*)
004	4横川支店	027-395-3111	〒 379-0222 安中市松井田町松井田 400-2	8:00~20:00 (*)
005	⑤ 板 鼻 支 店	027-382-2780	〒 379-0111 安中市板鼻 2103-10	8:00~20:00 (*)
006	6 磯部支店	027-385-5611	〒 379-0133 安中市原市 2-8-1	8:00~20:00 (*)
020	₩ 本店営業部	027-382-6939	〒 379-0193 安中市原市 668-6	8:00~20:00 (*)
			高崎エリア	
007	🥜 高 崎 西 支 店	027-323-2443	〒 370-0883 高崎市剣崎町 235-1	8:00~20:00 (*)
800	⑧高崎支店	027-363-2335	〒 370-0075 高崎市筑縄町 3-8	8:00~20:00 (*)
009	❷八幡支店	027-343-9777	〒 370-0883 高崎市剣崎町 235-1	8:00~20:00 (*)
024	24 高崎山名支店	027-346-6174	〒 370-1213 高崎市山名町 696	8:00~20:00 (*)
025	2 高崎貝沢支店	027-363-2131	〒 370-0042 高崎市貝沢町 960-5	8:00~20:00 (*)
027	②吉井支店	027-387-3811	〒 370-2127 高崎市吉井町長根 1582-1	8:00~20:00 (*)
029	29 榛名町支店	027-374-5545	〒 370-3344 高崎市中里見町 84-4	8:00~20:00 (*)

(令和7年6月30日現在)

店番	店名	電話番号	所在地	所在地 ATM ご利用時間		
			│ 甘楽・富岡エリア	平日	土日祝	
011	∰下仁田支店	0274-82-3311	〒 370-2601 甘楽郡下仁田町大字下仁田 338-1	8:00~20	0:00 (%)	夜間 貸金庫 金庫
012	12 南 牧 支 店	0274-87-2244	〒 370-2601 甘楽郡下仁田町大字下仁田 338-1	8:00~20	0:00 (%)	
013	13 西牧支店	0274-82-3311	〒 370-2601 甘楽郡下仁田町大字下仁田 338-1	8:00~20	0:00 (%)	
014	14 南蛇井支店	0274-63-2337	〒 370-2452 富岡市一ノ宮 1713-2	8:00~20	0:00 (%)	
021	②富岡支店	0274-62-4131	〒 370-2343 富岡市七日市 871-1	8:00~20	0:00 (%)	夜間 貸金庫 金庫
022	②甘楽町支店	0274-74-3151	〒 370-2212 甘楽郡甘楽町大字福島 1258-1	8:00~20	0:00 (%)	夜間 貸金庫 金庫
023	҈3一の宮支店	0274-63-2337	〒 370-2452 富岡市一ノ宮 1713-2	8:00~20	0:00 (%)	夜間 金庫
026	26 妙 義 支 店	0274-73-3239	〒 370-2452 富岡市一ノ宮 1713-2	8:00~20	0:00 (%)	

	J _c	与外 ATM コーナー		
1 碓 氷 病 院 ATM	-	〒 379-0133 安中市原市 1-9-10	9:00~16:30	-
2 安中市役所ATM	-	〒 379-0116 安中市安中 1-23-13	9:00~19:00 (<u>*</u>)	9:00~17:00 (<u>*</u>)
3 横川出張所ATM	-	〒 379-0301 安中市松井田町横川 404-12	9:00~17:00	-
4 磯部出張所ATM	-	〒 379-0127 安中市磯部 1-10-13	9:00~19:00 (<u>*</u>)	9:00~17:00 (<u>*</u>)
5 高崎西出張所 ATM	-	〒 370-0871 高崎市上豊岡町 117-1	9:00~19:00 (<u>*</u>)	9:00~17:00 (<u>*</u>)
6 妙 義 出 張 所 ATM	-	〒 370-2411 富岡市妙義町上高田 1186-1	9:00~19:00 (<u>*</u>)	9:00~17:00 (*)
<mark>了</mark> 南牧出張所ATM	-	〒 370-2806 甘楽郡南牧村大字大日向 1100-1	9:00~17:00	_

^(※) 全日(365日)ご利用いただけます。

セブン銀行との共同 ATM の設置

当組合は、株式会社セブン銀行と共同で、2024 年 1 月より、高崎支店・板鼻支店・甘楽町支店の店舗内にセブン銀行 ATM へ入替設置いたしました。当組合の口座をお持ちのお客さまは、当組合の ATM 利用手数料と同じ手数料体系としており、当組合の ATM 同様にご利用いただけます。

また、他の国内金融機関等の入出金取引等に加え、電子マネーやスマートフォン決済への現金チャージ取引、海外発行カードの取引等にもご利用いただけます。

なお、お振込や通帳記帳、硬貨はご利用いただけませんのでご注意願います。

(設置場所)

(成巨物///		
店舗	住 所	台数
板鼻支店	安中市板鼻 2103-10	1
高崎支店	高崎市筑縄町 3-8	1
甘楽町支店	甘楽郡甘楽町大字福島 1258-1	1



資料編

法定監査の状況····································	31
<mark>財務諸表·······</mark>	32
営業の状況 ·······	37
リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の状況	43
自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
連結決算の状況	53
連結における自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55

(資料編の金額は単位未満を切り捨てて表示しております。)
※また、資料編の所管部については、令和6年度決算のため旧組織による名称で記載しています。

財務諸表の作成と内部監査について

※確認書は部門長が責任をもって作成した旨を記載した書類です。

当組合は、財務諸表の作成に係る計数等の適正性や内部監査の有効性を以下の方法で確認しております。

決算関連部署

- ◆決算に関する計数の 作成
- 計数作成者以外の者 による精査
- ●部門長による確認書の作成

総務部(決算担当部)

- 決算書類の作成
- ●計数作成者以外の者 による精査
- ●部門長による確認書 の作成

監査部(内部監査部門)

- ●作成プロセスの検証
- 決算書類の監査
- ●部門長による確認書の作成

代表理事

決算関連部署・総務部・ 監査部で作成した確認 書等により「財務諸表 の適正性、および財務 諸表作成に係る内部監 査の有効性」を確認

▶ 確認書と資料の流れ

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

代表理事による確認

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第37期事業年度における貸借対照表、 損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いた しました。

> 令和7年6月26日 群馬県信用組合 理事長 五十嵐 公

財務諸表

貸借対照表

資産の部合計

(資産)	資産) (単位:千		
科	Ħ	令和5年度	令和6年度
(資産の部)			
現金		2,011,836	1,926,952
預け金		81,461,103	82,316,666
金銭の信託		1,013,463	992,332
有価証券		69,249,919	64,661,897
国債		10,971,283	9,295,498
地方債		9,292,714	8,220,157
短期社債		_	_
社債		35,526,403	29,659,213
株式		1,115,990	1,315,490
その他の証券	券	12,343,527	16,171,537
貸出金		84,081,684	83,031,923
割引手形		371,455	208,623
手形貸付		5,238,978	4,675,905
証書貸付		75,966,805	75,854,065
当座貸越		2,504,444	2,293,330
外国為替		_	_
その他資産		1,694,102	1,676,632
未決済為替貸	Ť	62,588	22,507
全信組連出資	資金	990,800	990,800
前払費用		17,362	20,179
未収収益		274,264	334,991
金融商品等語	差入担保金	_	_
その他の資産	童	349,086	308,154
有形固定資産		2,050,617	1,957,834
建物		779,578	723,184
土地		1,136,010	1,083,601
建設仮勘定		_	_
その他の有用	形固定資産	135,028	151,048
無形固定資産		70,230	59,946
ソフトウェス	ア	61,392	51,120
のれん		_	_
その他の無用	形固定資産	8,837	8,825
前払年金費用		321,162	343,322
繰延税金資産		30,047	1
再評価に係る終	操延税金資産	_	_
債務保証見返		19,712	19,070
貸倒引当金		△ 2,137,864	△ 2,053,772
(うち個別貸	曾引当金)	(△ 1,958,304)	(△ 1,981,893)
次立のかるシ		220 066 016	224 022 000

239,866,016

234,932,806

(負債および純資産)

(単位:千円)

	科	B	令和5年度	令和6年度
ľ	(負債の部)			
	預金積金		231,796,579	228,473,508
	当座預金		2,060,668	1,508,699
	普通預金		131,005,432	132,409,734
	貯蓄預金		3,505,326	3,488,782
	通知預金		97,493	95,765
	定期預金		89,315,647	85,242,503
	定期積金		5,421,952	4,797,619
	その他の預	수	390,057	930,403
-	譲渡性預金	<u> </u>	390,037	930,403
	一		_	
	借入金		_	_
			_	_
	当座借越		<u> </u>	
	外国為替		225 700	274 402
	その他負債	/++	335,799	374,482
	未決済為替	10	85,467	45,333
	未払費用	^	48,760	103,258
	給付補塡備:		808	795
	未払法人税	等	6,089	6,089
	前受収益		26,828	24,835
	払戻未済金		2,985	7,902
	職員預り金		104,228	94,273
	資産除去債	務	32,173	28,293
	その他の負	債	28,456	63,702
	賞与引当金		77,090	76,981
	役員賞与引当:		_	
	退職給付引当:		_	
	役員退職慰労		74,225	82,629
	睡眠預金払戻		29,814	33,251
	偶発損失引当:		42,130	32,581
	特別法上の引	当金	_	
	繰延税金負債		_	17,867
	再評価に係る	繰延税金負債	46,773	47,974
	債務保証		19,712	19,070
	負債の部合計		232,422,125	229,158,346
	(純資産の部)			
	出資金		1,270,938	1,264,490
	普通出資金		1,270,938	1,264,490
	利益剰余金		7,298,185	7,424,396
	利益準備金		857,587	932,587
	その他利益		6,440,598	6,491,809
	特別積立		5,700,000	5,700,000
	(うち目的		(—)	(—)
	当期未処	分剰余金	740,598	791,809
	自己優先出資		_	_
	自己優先出資		_	_
	組合員勘定合		8,569,123	8,688,886
	その他有価証		△ 1,198,065	△ 2,986,060
	繰延ヘッジ損		_	_
	土地再評価差		72,833	71,632
	評価・換算差		△ 1,125,232	△ 2,914,427
	純資産の部合		7,443,891	5,774,459
	負債及び純資	産の部合計	239,866,016	234,932,806

損益計算書

(単位:千円)

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科	B	令和5年度	令和6年度
経常収益		2,447,256	2,760,399
資金運用収益	益	2,116,653	2,187,929
貸出金利	息	1,331,842	1,308,469
預け金利	息	134,013	197,403
有価証券	利息配当金	582,898	634.071
その他の		67,899	47,986
役務取引等I		196,015	208,693
受入為替		67,963	68,709
その他の		128,052	139,984
その他業務に		12,010	13,026
国債等債		4,604	-
国債等債			_
その他の		7,406	13,026
その他経常は		122,577	350,749
貸倒引当:		122,577	330,743
(関切り) (関切り) (関切し) (関切し		359	365
株式等売		72,984	295,483
金銭の信		34,865	43,046
		-	<u>-</u>
その他の領域の	性市以知	14,367	11,853
経常費用	-	2,288,617	2,561,459
資金調達費/ 預金利息	113	3,116	109,995
	 	3,359	109,125
	備金繰入額	288	351
借用金利	_	△ 1,072	15
その他の		540	503
役務取引等		144,262	153,910
支払為替		23,737	24,572
その他の行		120,524	129,338
その他業務		20,245	340,154
国債等債		19,072	339,074
国債等債		852	978
国債等債			_
その他の	美扮賀用	321	101
経費		1,855,648	1,878,370
人件費		1,133,556	1,129,555
物件費		650,306	674,834
税金	# 	71,785	73,979
その他経常		265,344	79,027
貸倒引当:		176,338	23,899
貸出金償	-	2,201	34
株式等売		80	467
株式等償		_	_
その他資			1
その他の	栓吊費用	86,724	54,624
経常利益		158,638	198,940
特別利益	/\ \\	27	9,481
固定資産処理	- —	27	9,481
その他の特別	別利益	_	-
特別損失	() IB	2,418	15,458
固定資産処理	分損	1,228	12,870
減損損失		1,190	2,587
その他の特別			_
税引前当期純和		156,247	192,963
	税及び事業税	6,091	6,131
過年度法人和		_	_
法人税等調整	整額	5,647	47,915
法人税等合計		11,739	54,047
当期純利益		144,508	138,916
繰越金(当期首		596,090	652,893
土地再評価差額		_	_
当期未処分剰。	余金	740,598	791,809

科 目	令和5年度	令和6年度
当期未処分剰余金	740,598	791,809
積立金取崩額	_	_
剰余金処分額	87,704	92,641
利益準備金	75,000	80,000
出資に対する配当金	(年 1.0%) 12,704	(年 1.0%) 12,641
特別積立金	_	_
繰越金(当期末残高)	652,893	699,168

(注 記)貸借対照表

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 2. と同じ方法により行っております。
- 4 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る 税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを 控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価を行った日

平成 11 年 3 月 31 日

・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額

683 百万円

・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

802 百万円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行

全年 4号に定める地価税法に基づ

いて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△ 488 百万円

5 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10 年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4 月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用任数は次のとおりであります。

建物 3年~50年 その他 2年~30年

- 6 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。
- 7 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形 固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法 によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 8 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号) に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の 種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実 績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額 および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を 引当てております。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産 査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っ ております。

- 9 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10 退職給付了当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。
 - ・過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(13年) による定額法により、費用処理しております。
 - ・数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(12年) による定率法により、発生の翌期から費用処理しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1)制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在) 年金資産の額 249,416百万円

年金財政計算上の数理債務の額

211,033 百万円 38,382 百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自5年4月1日 至6年3月31日)

1.127%

(3)補足説明

上記1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高9,895百万円であります。本制度における過去勤務費用の償却方法は残存期間8年の元利均等償却で、当組合は当事業年度の計算書類上、特別掛金14百万円を費用処理しております。

- なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与 の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割 合とは一致しておりません。
- 11 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 12 睡眠預金払戻損失引当金は、睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払い に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 13 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における 支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計しております。
- 14 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内駅として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 15 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固 定資産に係る控除対象外消費税等は、「その他の資産」に計上し、5年間で均 等償却を行っております。
- 16 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額35万万円
- 17 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額

292 百万円

18 子会社等の株式または出資金の総額 10 百万円

19 子会社等に対する金銭債務総額 20 百万円

20 有形固定資産の減価償却累計額 3,451 百万円

21 有形固定資産の圧縮記帳額 11 百万円

22 協同組合による金融事業に関する法律および金融機能の再生のための緊急措置 に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照 表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一 部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金 融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。、貸出金、外国為替、「その 他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上され るものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価 証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 823 百万円 危険債権額 5,676 百万円 三月以上延滞債権額 -百万円 貸出条件緩和債権額 28 百万円 合計額 6.528 百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債 権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経 営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない 可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないもので あります。

3753。 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険 債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有 利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危 険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 23 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 24 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は208百万円であります。
- 25 担保に提供している資産は次のとおりであります。

・担保提供している資産 預け金 5,700 百万円

・担保資産に対応する債務 借用金 - 百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引および日本銀行歳入復代理店取引のために預け金10,065百万円、公金収納取扱いのために現金1百万円を担保として提供しております。

26 出資1口当たりの純資産額 4,566円63銭

27 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

1 知知は同時に対する場合が 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行って おります。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の 総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資 目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用 リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、 金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。すらに、与信管理の状況については、総合企画部資金運用課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程および銀行勘定の金利リスク管理規程に従い、金利の変動リスクを管理しております。それらの規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスクに関する基本規程における基本方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

また、金融資産および負債の金利や期間の管理は、総合企画部リスク管理統括課がギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用規程の運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、市場運用商品の購入は総合企画部資金運用課が行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は所管部を通じ、理事会およびリスク管理委員会において 定期的に報告されております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当組合では、「預金積金」・「預け金」・「貸出金」・「有価証券」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、このうち、「有価証券」については取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合の「預金積金」・「預け金」・「貸出金」におけるVaRは、モンテカル口法(保有期間3ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間1年)により、「有価証券」におけるVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しております。

令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在の当組合の「預金積金」・「預け金」・「貸出金」・「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で、2,169百万円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生 確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場 環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金および借用金については、 簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	82,316	81,908	△ 407
(2) 金銭の信託	992	992	_
(3) 有価証券	64,628	63,266	△ 1,361
(満期保有目的の債券)	(10,844)	(9,483)	(△1,361)
(その他有価証券)	(53,783)	(53,783)	_
(4) 貸出金 (*1)	83,031		
貸倒引当金(*2)	△ 2,053		
	80,978	80,918	△ 59
金融資産計	228,915	227,087	△ 1,828
預金積金 (*1)	228,473	227,888	△ 584
金融負債計	228,473	227,888	△ 584

(*1) 預け金、貸出金および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。 なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準適用指針 31 号 令和3年6月17日)第24-3項および第24-9項 の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

流期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、 当該現在価値を時価とみなしております。

(2)金銭の信託

金銭の信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価としております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 29 から 33 に記載しております。

(4)貸出金

賃出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ①6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額。
- ②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (SWAP 等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(SWAP等)で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注 2) 市場価格のない株式等および組合出資金は次のとおりであり、金融商品の 時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
関連法人等株式(*1)	-
非上場株式(*1)	22
出資金等(*2)	993
全信組連出資金	990
その他出資金等	2
合 計	1,026

- (*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式および非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 出資金等のうち、財産が非上場株式など市場価格の無いもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- 29 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差額
国債	-百万円	-百万円	-百万円
地方債	70	70	0
短期社債	_	_	_
社債	_	_	_
その他	200	230	30
小 計	270	300	30
	*		

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	2,978 百万円	2,349 百万円	△ 628 百万円
地方債	3,351	2,896	△ 454
短期社債	_	_	_
社債	1,745	1,667	△ 77
その他	2,500	2,269	△ 231
小 計	10,574	9,182	△ 1,391
合 計	10,844 百万円	9,483 百万円	△ 1,361 百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。 (4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得価額	差額
株式	1,155 百万円	644 百万円	511 百万円
債券	2,307	2,286	20
国債	1,017	1,016	1
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	1,289	1,269	19
その他	2,585	2,281	303
小計	6,048	5,213	835

【貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの】

	貸借対照表計上額 取得価額		差額
株式	126 百万円	円 130百万円 △3百万円	
債券	36,722	39,918	△ 3,196
国債	5,299	6,486	△ 1,186
地方債	4,798	5,572	△ 774
短期社債	_	_	_
社債	26,623	27,859	△ 1,235
その他	10,885	11,499	△ 614
小 計	47,734	51,548	△ 3,814
合 計	53,783 百万円	56,761 百万円	△ 2,978 百万円

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価 により計上したものであります。
- 30 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 31 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額売却益売却損8,167百万円295百万円339百万円

32 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	3,034 百万円	11,821 百万円	14,510 百万円	17,808 百万円
国 債	606	722	285	7,680
地方債	728	1,153	2,143	4,195
短期社債	_	_	_	_
社 債	1,699	9,945	12,082	5,931
その他	998	5,205	2,728	4,499
合 計	4.033	17,027	17,239	22.307

33 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理することとしております。当該事業年度における減損処理額はありません。

34 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得価額	差額	うち貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの
その他の金銭の信託	992	1,000	△ 7	992

運用目的の金銭の信託および満期保有目的の金銭の信託の取扱はありません。

35 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、 一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約 に係る融資未実行残高は、20.811 百万円であり、原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の滅額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

樑延柷玉頁厓	
貸倒引当金	382 百万円
賞与引当金	21
固定資産減損損失	85
繰越欠損金	70
その他	82
繰延税金資産小計	642 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (*1)	△ 70
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額	<u>△ 488</u>
評価性引当額小計	<u>△ 559</u> 百万円
繰延税金資産合計	83 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	97 百万円
資産除去債務	3
繰延税金負債合計	101 百万円
繰延税金資産の純額	△ 17 百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	_	_	_	_	70	70
評価性引当額	_	_	_	_	△ 70	△ 70
繰延税金資産	_	_	-	_	_	_

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 37 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

次のとおりです。
・貸倒引当金
2,053 百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、8 に記載しております。 主要な依定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であ ります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務

者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した 場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす 可能性があります。

38 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続 投資信託(上場投資信託を除く)の解約・償還に伴う差損益については、投資 信託の各銘柄ごとに、益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合 は「国債等債券償還損」に計上しております。

39 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.37%となります。この税率変更による影響は、軽微であります。

(注 記) 損益計算書

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 子会社等との取引による収益総額 子会社等との取引による費用総額

1 百万円 20 百万円

- 3 「その他の経常費用」には、アビリオ債権回収㈱、SMBC債権回収㈱へ債権 を売却したことによる損失8百万円を含んでおります。
- 4 出資1口当たりの当期純利益

109円21銭

5 営業キャッシュ・フローの低下および継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しております。

主な用途	件数	資産の種類	減損損失(百万円)
営業用店舗	1件	土地	0
		建物	0
		その他の有形固定資産	2
営業用店舗合計			2
当期減損損失合計額			2

営業用店舗については、基本的には、管理会計において継続的な収支の把握を 行っている単位である各営業店単位でグルーピングしております。しかしなが ら、店舗内店舗を実施した店舗については、店舗内店舗の母店と子店を併せて、 グルーピングしております。

ンル こうこう いっぱい ないままま また、本部および事務センターについては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額または使用価値により測定しております。

6 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な 会計方針とあわせて注記しております。

営業の状況

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科目		令和5年度			令和6年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資	金運用勘定	240,080	2,116,653	0.88	239,166	2,187,929	0.91
	うち貸出金	84,387	1,331,842	1.57	82,908	1,308,469	1.57
	うち預け金	81,747	134,013	0.16	84,597	197,403	0.23
	うち有価証券	72,951	582,898	0.79	70,667	634,071	0.89
資	金調達勘定	234,290	3,103	0.00	232,996	109,525	0.04
	うち預金積金	234,642	3,648	0.00	233,887	109,476	0.04
	うち借用金	534	△ 1,072	△ 0.20	8	15	0.18

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度-百万円、令和6年度-百万円)を、控除して表示しております。

(##.Tm)

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(令和5年度994百万円、令和6年度999百万円)及び利息(令和5年度13千円、令和6年度470千円)を、それぞれ控除して表示しております。

未物性が重りあり未然	力小七川一寸	(単位・十円)
科目	令和5年度	令和6年度
資金運用収益	2,116,653	2,187,929
資金調達費用	3,103	109,525
資金運用収支	2,113,549	2,078,403
役務取引等収益	196,015	208,693
役務取引等費用	144,262	153,910
役務取引等収支	51,753	54,782
その他業務収益	12,010	13,026
その他業務費用	20,245	340,154
その他の業務収支	△ 8,235	△ 327 , 128
業務粗利益	2,157,068	1,806,058
業務粗利益率	0.89%	0.75%
業務純益	325,795	43,774
実質業務純益	309,893	△ 63,907
コア業務純益	325,213	276,145
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	325,213	276,145

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用 (令和5年度13千円、 令和6年度470千円)を控除して表示しております。
 - 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100
 - 3. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 - 4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

技術取り1001人元		(単位:十円)
科目	令和5年度	令和6年度
役務取引等収益	196,015	208,693
受入為替手数料	67,963	68,709
その他の受入手数料	128,052	139,984
その他の役務取引等収益	_	_
役務取引等費用	144,262	153,910
支払為替手数料	23,737	24,572
その他支払手数料	4,120	6,232
その他役務取引等費用	116,404	123,106

経費の内訳

(単位:千円)

科目	令和5年度	令和6年度
人件費	1,133,556	1,129,555
報酬給与手当	913,574	926,765
賞与引当金純繰入額	2,117	△ 108
退職給付費用	65,366	49,677
役員退職慰労引当金繰入額	8,182	8,404
社会保険料等	144,023	144,817
その他臨時費用 (役員退職慰労金)	292	0
物件費	650,306	674,834
事務費	320,963	326,263
固定資産費	107,188	105,062
事業費	49,159	58,855
人事厚生費	15,629	16,226
預金保険料	33,882	33,713
減価償却費	123,484	134,713
税金	71,785	73,979
経費合計	1,855,648	1,878,370

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科目	令和5年度	令和6年度
外国為替売買益	_	_
商品有価証券売買益	_	_
国債等債券売却益	4,604	1
国債等債券償還益	_	1
その他の業務収益	7,406	13,026
その他業務収益合計	12,010	13,026

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	令和5年度	令和6年度
受取利息の増減	33,658	71,276
支払利息の増減	5,753	106,879

預貸率および預証率

(単位:%)

	区 分	令和5年度	令和6年度
預貸率	期末	36.27	36.34
]	期中平均	35.96	35.44
預証率	期 末	29.87	28.30
J'只証华 	期中平均	31.09	30.21

 (注)預貸率=
 貸出金
 有価証券

 預金積金+譲渡性預金
 預金積金+譲渡性預金

700

総資産利益率

(単位:%)

区分	令和5年度	令和6年度
総資産経常利益率	0.06	0.08
総資産当期純利益率	0.05	0.05
	/2244 ()1/4E/41)	T1124

(注)総資産経常 (当期純) 利益率= 経常 (当期純) 利益 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 * 100

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和!	年度	令和6年度		
1	金 額	構成比	金額	構成比	
流動性預金	137,279	58.5	141,216	60.4	
定期性預金	97,362	41.5	92,671	39.6	
譲渡性預金	_	_	_	_	
その他の預金	_	_	_	_	
合計	234,642	100.0	233,887	100.0	

定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	? .	和 5	年度	令和6年度		年度
	金	額	構成比	金	額	構成比
固定金利定期預金	89,227		99.9	85,157		99.9
変動金利定期預金	87		0.1		85	0.1
その他の定期預金	_		_		_	_
合計	89,315		100.0	85	,242	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
財形貯蓄残高	56	61

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		令和5年度			令和6年度				
'	2	件	数	金	額	件	数	金	額
送金•振込	他の金融機関向け	150,	,156	95	,244	153	,106	104	,385
达並"抓込	他の金融機関から	216	,930	121	,947	219	,578	126	,601
代金取立	他の金融機関向け		1		0		0		0
1/亚拟亚	他の金融機関から		0		0		0		0

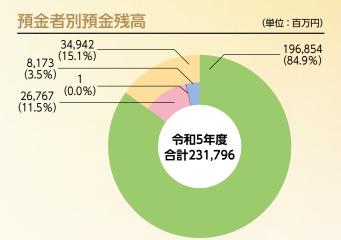
総資金利鞘等

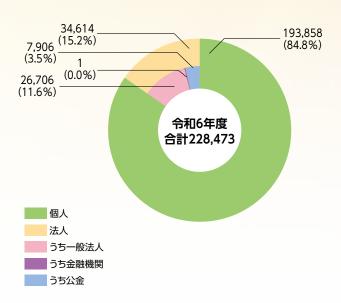
(単位:%)

区 分	令和5年度	令和6年度
資金運用利回り (a)	0.88	0.91
資金調達原価率(b)	0.78	0.84
総資金利鞘(a – b)	0.10	0.07

(注) 資金運用利回= 資金運用収益 資金運用勘定計平均残高 × 100

資金調達原価率= <u>資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費</u>×100 資金調達勘定計平均残高





貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	令和5年度		令和6年度		
174 🖽	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	445 0.6		296	0.4	
手形貸付	5,727	6.8	4,540	5.5	
証書貸付	76,154	90.2	76,137	91.8	
当座貸越	2,060	2.4	1,934	2.3	
合計	84,387	100.0	82,908	100.0	

貸出金資金使途別残高

(単位:百万円、%)

項 月	令和!	- 年度	令和6年度		
- 現日	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	52,221	62.1	53,749	64.7	
運転資金	31,859	37.9	29,282	35.3	
合計	84,081	100.0	83,031	100.0	

貸出金業種別残高·構成比 (単位: EDTH、%)

	令和5年度		令和6年度		
業種別	金額	構成比	金額	構成比	
製造業	10,435	12.4	9,366	11.3	
農業、林業	554	0.7	531	0.6	
漁業	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	1	-	_	
建設業	9,445	11.2	9,067	10.9	
電気、ガス、熱供給、水道業	904	1.1	845	1.0	
情報通信業	275	0.3	362	0.4	
運輸業、郵便業	1,900	2.3	2,511	3.0	
卸売業、小売業	5,729	6.8	5,824	7.0	
金融業、保険業	103	0.1	97	0.1	
不動産業	7,747	9.2	7,588	9.1	
物品賃貸業	47	0.1	54	0.1	
学術研究、専門・技術サービス業	51	0.1	88	0.1	
宿泊業	402	0.5	441	0.5	
飲食業	1,016	1.2	952	1.1	
生活関連サービス業、娯楽業	135	0.2	126	0.2	
教育、学習支援業	175	0.2	165	0.2	
医療、福祉	2,990	3.6	3,230	3.9	
その他のサービス	8,089	9.6	7,858	9.5	
その他の産業	483	0.5	433	0.5	
小計	50,490	60.0	49,545	59.7	
国・地方公共団体等	4,212	5.0	5,378	6.4	
個人(住宅・消費・納税資金等)	29,379	34.9	28,107	33.9	
合計	84,081	100.0	83,031	100.0	

⁽注)業種は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円、%)

項 月	令和5年度			令和6年度		
- 現 日	金額	構成比	金額	構成比		
固定金利貸出	29,028	34.5	27,998	33.7		
変動金利貸出	55,052	65.5	55,033	66.3		
合計	84,081	100.0	83,031	100.0		

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

項目	令和!	5年度	令和6年度		
	金 額	構成比	金額	構成比	
消費者ローン	3,365	14.5	3,369	15.2	
住宅ローン	19,774	85.5	18,770	84.8	
合計	23,140	100.0	22,140	100.0	

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和!	5 年度	令和6年度		
<u></u>	金額	構成比	金額	構成比	
当組合預金積金	729	0.9	758	0.9	
有価証券	_	_	1	_	
動産	_	_	1	_	
不動産	31,388	37.3	31,979	38.5	
その他	_	_	1	_	
小計	32,118	38.2	32,738	39.4	
信用保証協会・信用保険	30,872	36.7	28,948	34.9	
保証	12,580	15.0	11,995	14.4	
信用	8,509	10.1	9,349	11.3	
合計	84,081	100.0	83,031	100.0	

債務保証見返額担保別残高

(単位:百万円、%)

 区 分	수.	和 :	 5 年度	令和6年度		
<u></u>	金	額	構成比	金額	構成比	
当組合預金積金		_	1	ı	_	
有価証券		_	l	ı	_	
動産		_	_	-	_	
不動産		_	1	ı	_	
その他		_	1	ı	_	
小計		_	l	I	_	
信用保証協会・信用保険		13	100.0	11	100.0	
保証		_	_	-	_	
信用		_	l	ı	_	
合計		13	100.0	11	100.0	

貸出金償却額

項目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	1	△ 6

⁽注)直接償却した金額から過去において既に貸倒引当金として積み立て た金額を控除したものです。

(単位:百万円)

役職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)



1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位: 百万円)



代理貸付残高の内訳

項目 令和5年度 令和6年度 全国信用協同組合連合会 0 0 0 (株) 商工組合中央金庫 0 50 41 (株) 日本政策金融公庫 329 258 (独)住宅金融支援機構 (財) 医療経済研究·社会保険福祉協会 3 3 0 0 (独) 福祉医療機構 合計 384 302

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員および監事全員(非常勤を含む)をいいます。 対象役員に対する報酬額は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および 特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払 総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を勘案し、各理事の賞与額については前年度の業績 等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。 なお、当組合では全役員に適用される退職慰労金の支払に関しては、決定方法等を規程で定めております。

(単位:百万円)

(2)役員に対する報酬

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	58	90
監 事	13	15
合 計	72	105

- (注) 1. 左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則 第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に 対する報酬です。
 - 支払人数は、理事10名、監事4名です。
 - 3. 使用人兼務理事1名の使用人分の報酬は、8百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、 信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」 (平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示代 23 号) 第 3 条第 1 項第 3 号および第 5 号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員 であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な 影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。 2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して 2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 - 「同等額」は、令和6年度に対象職員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 当組合の職員の給与、賞与および退職金は当組合における「給与規程」に基づき支払っております。 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた、自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

有価証券、金銭の信託等の取得価額、時価および評価損益

有価証券 (単位:百万円)

項目			令和5年度		令和6年度			
	項目	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益	
満	期保有目的債券	7,237	6,668	△ 569	10,844	9,483	△ 1,361	
そ	の他有価証券	63,213	62,002	△ 1,211	56,785	53,806	△ 2,978	
	株式	651	1,105	454	797	1,305	507	
	債券	50,522	48,752	△ 1,770	42,205	39,029	△ 3,175	
	その他	12,038	12,143	104	13,782	13,471	△ 311	
子	会社・関連会社株式	10	10	_	10	10	_	
合	<u></u>	70,461	68,680	△ 1,78 0	67,640	63,300	△ 4,339	

金銭の信託 (単位:百万円)

項目		令和5年度		令和6年度		
块 日	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
その他の金銭の信託	1,000	1,013	13	1,000	992	△ 7

- (注)1. 有価証券の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なものは時価相当額(公募債券については証券業協会が公表する売買参考統計値等、私募債券については証券会社等が算定する評価額等、投資信託受益権については基準価額)、その他のものは帳簿価額です。
 - 2. 運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。
 - 3. 金銭の信託の「時価」は、取引金融機関から提示された価格としております。
 - 4. デリバティブ商品の取扱いはありません。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間期別	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10 年超	期間の定め のないもの	合計
国債	令和 5 年度	710	830	537	_	291	8,601	_	10,971
国頂	令和6年度	606	516	206	_	285	7,680	_	9,295
地方債	令和5年度	704	1,004	538	1,266	839	4,940	_	9,292
地力頂	令和6年度	728	526	626	1,099	1,043	4,195	_	8,220
短期社債	令和5年度	_	1	l	1	_	_	_	_
拉别 社俱	令和6年度	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	令和5年度	3,207	3,792	8,529	9,527	5,262	5,207	_	35,526
江頂	令和6年度	1,699	5,809	4,136	5,933	6,149	5,931	_	29,659
株式	令和5年度	_	1	ı	-	_	_	1,115	1,115
作工し	令和6年度	_	1	1	1	_	-	1,315	1,315
その他の証券	令和5年度	99	1,896	2,464	1,497	1,237	2,612	2,534	12,343
ての他の証券	令和6年度	998	2,176	3,029	939	1,789	4,499	2,738	16,171
合計	令和5年度	4,722	7,524	12,069	12,290	7,630	21,361	3,650	69,249
	令和6年度	4,033	9,028	7,998	7,972	9,267	22,307	4,053	64,661

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

 種 類	令和!	年度	令和6年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	12,535	17.2	11,553	16.3	
地方債	9,800	13.4	9,378	13.3	
短期社債	_	-	_	_	
社債	37,533	51.4	33,980	48.1	
株式	716	716 1.0 749		1.1	
その他の証券	12,365	12,365 17.0		21.2	
合計	72,951	100.0	70,667	100.0	
株式その他の証券	716 12,365	1.0 17.0	749 15,006	1	

国債および投資信託販売実績

項目	令和5年度	令和6年度
国債(新発債)	201	260
投資信託	217	371

せん
せん

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項 目 種類			令和5年度		令和6年度		
	性块	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	_	_	_	_	_	_
時価が	地方債	519	533	13	70	70	0
貸借対照表	短期社債	_	-	_	_	_	_
計上額を	社債	491	491	0	_	_	_
超えるもの	その他	200	240	40	200	230	30
	小計	1,210	1,265	54	270	300	30
	国債	2,976	2,602	△ 374	2,978	2,349	△ 628
時価が	地方債	3,050	2,800	△ 249	3,351	2,896	△ 454
貸借対照表	短期社債	_	_	_	_	_	_
計上額を	社債	_	_	_	1,745	1,667	△ 77
超えないもの	その他	_	_	_	2,500	2,269	△ 231
	小計	6,027	5,403	△ 623	10,574	9,182	△ 1,391
合計		7,237	6,668	△ 569	10,844	9,483	△ 1,361

⁽注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

該当するものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

項 目	種類		令和5年度			令和6年度	
	作里大只	貸借対照表計上額	取得価額	差額	貸借対照表計上額	取得価額	差額
	株式	1,083	629	454	1,155	644	511
	債券	12,141	12,016	125	2,307	2,286	20
貸借対照表	国債	2,078	2,047	30	1,017	1,016	1
計上額が	地方債	2,430	2,396	34	_	_	_
取得価額を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えるもの	社債	7,633	7,571	61	1,289	1,269	19
	その他	4,277	3,861	416	2,585	2,281	303
	小計	17,502	16,506	995	6,048	5,213	835
	株式	_	_	_	126	130	△ 3
	債券	36,610	38,506	△ 1,896	36,722	39,918	△ 3,196
貸借対照表	国債	5,916	6,673	△ 756	5,299	6,486	△ 1,186
計上額が	地方債	3,292	3,740	△ 447	4,798	5,572	△ 774
取得価額を	短期社債	_	_	_	_	_	_
超えないもの	社債	27,401	28,093	△ 691	26,623	27,859	△ 1,235
	その他	7,863	8,174	△ 311	10,885	11,499	△ 614
	小計	44,474	46,681	△ 2,207	47,734	51,548	△ 3,814
合計		61,976	63,188	△ 1,211	53,783	56,761	△ 2,978

⁽注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託です。

市場価格のない株式等および組合出資金

市場価格のない株式等および組合出資金	(単位:百万円)
区分	貸借対照表計上額
子会社·子法人等株式(*1)	10
関連法人等株式(*1)	_
非上場株式(*1)	22
出資金等(*2)	993
全信組連出資金	990
その他出資金等	2
合 計	1,026

^(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式および非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令 和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

^{2.} 上記の「その他」は、外国証券です。

^{3.} 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

^(*2) 出資金等のうち、財産が非上場株式など市場価格のないもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の状況

協金法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

	区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)	引当率 (C) / (A - B)	
破産更	生債権およびこれらに準ず	令和5年度	1,153	452	701	100.00	100.00
る債権		令和6年度	823	255	568	100.00	100.00
危険債	=±	令和5年度	4,976	3,013	1,257	85.80	64.02
尼陕原	₹11 E	令和6年度	5,676	3,438	1,413	85.48	63.16
要管理	·····································	令和5年度	221	96	23	54.14	18.95
女官店	EI貝惟	令和6年度	28	10	3	48.15	19.98
	三月以上延滞債権	令和5年度	_	_	_	1	_
	二月以工些市頂惟	令和6年度	_	_	_	1	-
	貸出条件緩和債権	令和5年度	221	96	23	54.14	18.95
	貝山米什板化貝惟 	令和6年度	28	10	3	48.15	19.98
ılı≡∔		令和5年度	6,352	3,562	1,982	87.28	71.03
小計		令和6年度	6,528	3,703	1,985	87.14	70.29
正常債権		令和5年度	77,806				
		令和6年度	76,578				
Δ=1		令和5年度	84,158				
合計		令和6年度	83,107				

- (注)1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(1. に掲げるものを除く)です。
 - 3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
 - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (1. および 2. に掲げるものを除く)です。
 - 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (1、2. および 4. に掲げるものを除く) です。
 - 6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権 (1.、2. および 3. に掲げるものを除く)です。
 - 7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 - 9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。
 - 10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己資本の充実の状況

自己資本管理

当組合は、「自己資本管理規程」を制定し、リスク資本 管理と自己資本比率管理により自己資本充実度の評価を 行っております。

リスク資本管理におきましては、毎年度資本配賦計画を策定し、毎月モニタリングや分析を行い、配賦した資本(リスク資本)の範囲内に、計量したリスク量(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)が収まっていることを確認し、自己資本充実度の評価を行っております。

また、自己資本比率管理におきましては、自己資本比率規制の標準的手法に基づく自己資本比率の算定により自己資本が適正な水準にあるか検証し、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は積立金等当組合が積み立てている もの以外は、組合員の皆さまによる普通出資により調達 しております。

自己資本の充実度に関する評価

当組合は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本の充実に取り組んでまいりました。

その結果、自己資本比率の状況は、国内基準である 4% を上回る 8.57% となり、経営の健全性や安全性を十分に維持していると評価しております。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに 掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得 られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし て考えております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当組合がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付 機関は以下の4機関であります。

- ・格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (MDY)
- ・日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・ サービシズ(S & P)

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の 使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を 採用しています(令和5年度計数)。

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

当組合は、標準的計測手法かつ ILM を[1]としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(令和6年度計数)。

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

I . 自己資本の構成に関する開示事項		(単位:百万円)
項目	令和 5 年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	8,556	8,676
うち、出資金および資本剰余金の額	1,270	1,264
うち、利益剰余金の額	7,298	7,424
うち、外部流出予定額(△)	12	12
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	183	73 73
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	183	/3
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本		
公司成別による資本の追述に対する指置を超りて光打された資本調度子段の額のプラ、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
たぽる壁硬項目の顔に含まれる顔 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項		
日の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8.739	8,749
コア資本に係る調整項目 (2)	0,755	0,7 45
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	50	43
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	50	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	232	248
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	_

項目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る 10%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る 15%基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	283	291
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	8,456	8,457
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	92,434	95,110
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 469	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 469	
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		_
勘定間の振替分		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,038	3,545
信用リスク・アセット調整額	_	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	96,472	98,656
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (二))	8.76%	8.57%

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成 18 年金融庁告示第 22 号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

Ⅱ. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

再日	(1) 自己資本の充実度に関する事項				(単位:百万円)
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 92.434 3,761 95,110 3.804 10.4標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー 91,292 3,651 92.800 3,712 (i)ソブリン向け 1,477 59 1,286 51 1,286 51 1,287 1,288 1,270 10 (ii) 金融機関向け 1,477 59 1,286 51 1,286 51 1,287 1,287 1,288 1,289 1,280 1,28		令和!	年度	令和 6	年度
(ii) 東海 (iii) カバートフォリオごとのエクスポージャー 91,292 3,651 92,800 3,712 (ii) ソプリン向け 1,477 59 1,286 51 1,8397 735 19,819 792 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け 18,397 735 19,819 792 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け 29,604 1,184 26,013 1,040 (iv) 法人等向け 29,604 1,184 26,013 1,040 (v) 中小企業等・個人向け 20,282 811 (vi) 中壁中小企業等・個人向け 10,387 415 トランザクター向け 94 3 (vii) 抵当権付住宅ローン 3,127 125 (vii) 不動産関連向け 25,810 1,032 自己居住用不動産等向け 12,100 484 賃貸用不動産同け 12,100 484 賃貸用不動産関連向け 2,742 109 20 20 ADC 向け 2,742 109 20 20 ADC 向け 2 0 ADC not appear 3 3 3 3 3 3 3 3 3	块 日	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
(i) ソブリン向け 1.477 59 1.286 51 (ii) 金融機関向け 18,397 735 19,819 792 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け 270 10 (iii) カパード・ボンド向け 29,604 1.184 26,013 1,040 (v) 中小企業等・個人向け 20.282 811 10,387 415 トランザクター向け 94 3 (vii) 社当権付住宅ローン 3,127 125 125 125 125 125 125 125 125 125 125	イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	92,434	3,761	95,110	3,804
(ii) 金融機関向け	①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	91,292	3,651	92,800	3,712
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	(i) ソブリン向け	1,477		1,286	
(iii) カバード・ボンド向け (iv) 法人等向け 29,604 1,184 26,013 1,040 (v) 中小企業等・個人向け 20,282 811 10,387 415 (vi) 中堅中小企業等・個人向け 10,387 415 トランザクター向け 94 3 (vii) 抵当権付住宅ローン 3,127 125 94 3 (vii) 不動産関得等事業向け 7,179 287 25,810 1,032 自己居住用不動産等向け 12,100 484 (賃貸用不動産同け 10,964 438 事業用不動産関連向け 2,2742 109 その他不動産関連向け 2,2742 109 その他不動産関連向け 2 0 0 ADC 向け 2 0 0 ADC 向け 2 0 0 ADC 向け 3 0,335 121 (xiii) 自己居住用不動産等向け 3,035 121 (xiii) 自己居住用不動産等向け 2 2 0 0 ADC 向け 2 0 AD		18,397	735	19,819	792
(iv) 法人等向け 29,604 1,184 26,013 1,040 (v) 中小企業等・個人向け 20,282 811 10,387 415 トランザクター向け 10,387 415 トランザクター向け 94 3 3 (vi) 抵当権付住宅ローン 3,127 125 125 125 125 125 125 125 125 125 125				270	10
(v) 中小企業等・個人向け 20,282 811 (vi) 中堅中小企業等・個人向け 10,387 415 トランザクター向け 94 3 (wi) 抵当権付住宅ローン 3,127 125 (wii) 不動産取得等事業向け 7,179 287 (k) 不動産関連向け 12,100 484 賃貸用不動産向け 10,964 438 事業用不動産関連向け 2,742 109 その他不動産関連向け 2 0 ADC 向け - - (xi) 3 カ月以上延滞等 98 3 (xii) 延滞等向け 98 3 (xii) 延滞等向け 239 9 (xiv) 出資等 1,496 59 出資等のエクスポージャー 1,496 59 重要な出資のエクスポージャー - - (xvi) 重要な出資のエクスポージャー - - (xvi) 他の金融機関等の対象資本等調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103				_	_
(vi) 中堅中小企業等・個人向け 10,387 415 トランザクター向け 94 3 (vii) 抵当権付住宅ローン 3,127 125 (wii) 不動産取得等事業向け 7,179 287 (ix) 不動産関連向け 25,810 1,032 自己居住用不動産等向け 12,100 484 賃貸用不動産同け 2,742 109 その他不動産関連向け 2 0 ADC 向け 2 0 (x) 劣後債権及びその他資本性証券等 98 3 (xi) 延滞等向け 3,035 121 (xii) 延滞等向け 3,035 121 (xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャー 3,035 121 (xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャー 239 9 (xiv) 出資等 1,496 59 出資等のエクスポージャー 1,496 59 重要な出資のエクスポージャー - - (xvi) 株式等 1,648 65 (xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103 <td></td> <td>29,604</td> <td>1,184</td> <td>26,013</td> <td>1,040</td>		29,604	1,184	26,013	1,040
トランザクター向け		20,282	811		
(vii) 抵当権付住宅ローン 3,127 125 (wii) 不動産取得等事業向け 7,179 287 (ix) 不動産関連向け 25,810 1,032 自己居住用不動産等向け 12,100 484 賃貸用不動産関連向け 2,742 109 その他不動産関連向け 2 0 (x) 多後債権及びその他資本性証券等 (xi) 3 カ月以上延滞等 98 3 (xii) 延滞等向け 3,035 121 (xii) 連滞等向け 3,035 121 (xii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 239 9 (xiv) 出資等のエクスポージャー 1,496 59 重要な出資のエクスポージャー (xv) 株式等 1,648 65 (xvi) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103				10,387	415
(wii) 不動産取得等事業向け 7,179 287 (ix) 不動産関連向け 25,810 1,032 自己居住用不動産等向け 12,100 484 賃貸用不動産同け 10,964 438 事業用不動産関連向け 2 0 0 ADC 向け (x) 劣後債権及びその他資本性証券等 98 3 3 (xii) 延滞等向け 3,035 121 (xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 239 9 9 (xiv) 出資等 1,496 59 出資等のエクスポージャー 1,496 59 重要な出資のエクスポージャー	トランザクター向け			94	3
(ix) 不動産関連向け 25,810 1,032 自己居住用不動産等向け 12,100 484 賃貸用不動産向け 10,964 438 事業用不動産関連向け 2,742 109 その他不動産関連向け 2,742 109 その他不動産関連向け 2 への ADC 向け 2 への ADC 向け (x) 劣後債権及びその他資本性証券等 98 3 3 (xii) 延滞等向け 3,035 121 (xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 239 9 (xiv) 出資等 1,496 59 出資等のエクスポージャー 1,496 59 ままな出資のエクスポージャー 1,648 65 (xvi) 重要な出資のエクスポージャー 1,648 65 (xvi) 重要な出資のエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 7,637 305 2,579 103			125		
自己居住用不動産等向け 12,100 484 賃貸用不動産向け 10,964 438 事業用不動産関連向け 2,742 109 その他不動産関連向け 2 0 ADC 向け - - (xi) 3 ヵ月以上延滞等 98 3 (xii) 延滞等向け 3,035 121 (xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 239 9 (xiv) 出資等 1,496 59 出資等のエクスポージャー 1,496 59 (xv) 株式等 1,648 65 (xvi) 重要な出資のエクスポージャー - - (xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103		7,179	287		
賃貸用不動産向け10,964438事業用不動産関連向け2,742109その他不動産関連向け20ADC 向け(x) 労後債権及びその他資本性証券等983(xi) 延滞等向け3,035121(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞2399(xiv) 出資等1,49659出資等のエクスポージャー1,49659重要な出資のエクスポージャー(xv) 株式等1,64865(xvi) 重要な出資のエクスポージャー(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー78131(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,20848(xix) その他7,6373052,579103	(ix)不動産関連向け			25,810	1,032
事業用不動産関連向け2,742109その他不動産関連向け20ADC 向け(x) 劣後債権及びその他資本性証券等(xi) 3 ヵ月以上延滞等983(xii) 延滞等向け3,035121(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞2399(xiv) 出資等1,49659出資等のエクスポージャー1,49659重要な出資のエクスポージャー(xv) 株式等1,64865(xvi) 重要な出資のエクスポージャー(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー78131771(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,20848(xix) その他7,6373052,579103				12,100	484
その他不動産関連向け 2 0 ADC 向け - - (x) 劣後債権及びその他資本性証券等 - - (xi) 3 ヵ月以上延滞等 98 3 (xii) 延滞等向け 3,035 121 (xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 239 9 (xiv) 出資等 1,496 59 出資等のエクスポージャー - - (xv) 株式等 1,648 65 (xvi) 重要な出資のエクスポージャー - - (xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103	賃貸用不動産向け			10,964	438
ADC 向け	事業用不動産関連向け			2,742	109
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等	その他不動産関連向け			2	0
(xi) 3ヵ月以上延滞等983(xii) 延滞等向け3,035121(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞2399(xiv) 出資等1,49659出資等のエクスポージャー1,49659重要な出資のエクスポージャー(xv) 株式等1,64865(xvi) 重要な出資のエクスポージャー(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー78131(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,20848(xix) その他7,6373052,579103	ADC 向け			_	_
(xii) 延滞等向け3,035121(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞2399(xiv) 出資等1,49659出資等のエクスポージャー1,49659重要な出資のエクスポージャー(xv) 株式等1,64865(xvi) 重要な出資のエクスポージャー(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー78131(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,20848(xix) その他7,6373052,579103	(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			_	_
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞2399(xiv) 出資等1,49659出資等のエクスポージャー1,49659重要な出資のエクスポージャー(xv) 株式等1,64865(xvi) 重要な出資のエクスポージャー(xviii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー78131(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,20848(xix) その他7,6373052,579103	(xi) 3 ヵ月以上延滞等	98	3		
(xiv) 出資等 1,496 59 出資等のエクスポージャー 1,496 59 重要な出資のエクスポージャー - - (xv) 株式等 1,648 65 (xvi) 重要な出資のエクスポージャー - - (xviii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103				3,035	121
出資等のエクスポージャー	(xiii)自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			239	9
重要な出資のエクスポージャー(xv) 株式等1,64865(xvi) 重要な出資のエクスポージャー(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー7813177130(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,208481,20848(xix) その他7,6373052,579103	(xiv)出資等		59		
(xv) 株式等1,64865(xvi) 重要な出資のエクスポージャー(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー78131(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,20848(xix) その他7,6373052,579103	出資等のエクスポージャー	1,496	59		
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー	重要な出資のエクスポージャー	_	_		
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー 781 31 771 30 (xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103	(xv)株式等			1,648	65
部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー//130(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー1,20848(xix) その他7,6373052,579103	(xvi)重要な出資のエクスポージャー			-	_
	(xvii)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外	704	24	774	22
調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー 1,208 48 1,208 48 (xix) その他 7,637 305 2,579 103	部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	/81	31	//1	30
調整項目の額に算入されなかった部分に徐るエグスホージャー (xix) その他 7,637 305 2,579 103	(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る	1 200	10	1 209	/10
	調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,200	40	1,200	40
	(xix) その他	7,637	305	2,579	103
	②証券化エクスポージャー	_	_	_	_

項目	令和!	年度	令和 6	年度
項目	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,611	64	2,310	92
ルック・スルー方式	1,611	64	2,310	92
マンデート方式	_	ı	_	_
蓋然性方式 (250%)	_	l	_	_
蓋然性方式(400%)	_	ı	_	_
フォールバック方式(1,250%)	_	l	_	_
④未決済取引			_	_
⑤他金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過	△ 469	△ 18		
措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 409	△ 10	_	_
⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	_	-	-	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,038	161	3,545	141
BI			2,363	
BIC			283	
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	96,472	3,923	98,656	3,946
())4 7#67% 05 117 0 71 1 0 05 10	[77] \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	> +		A = 1 == +

- (注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 - 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く) ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 - 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公 共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住 宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当 該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、 国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等の ことです。
 - 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払 日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる 債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 6. 「その他」とは、(i) ~ (xviii) に区分されないエクスポージャー です。
- 7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
- 8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別							引>(単	单位:百万円)		
エクスポージャー区分 地域区分 業種区分	エクスポ	言用リスク・ フスポージャー 期末残高 ぱぱその他のラ 以外のオフ・バ		デリバティブ バランス取引	債	券	その他		3 ヵ月以上 延滞エクス ポージャー	延滞エクス ポージャー
期間区分	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
国内	230,770	225,072	84,158	85,188	57,636	50,423	88,975	89,460	789	4,639
国外	9,845	12,745	_	_	9,845	12,745	_	_	_	_
地域別合計	240,615	237,818	84,158	85,188	67,481	63,169	88,975	89,460	789	4,639
製造業	24,705	20,014	10,641	9,625	13,911	10,296	153	91	29	1,982
農業、林業	593	614	593	614	_	_	_	_	_	28
漁業	_	29	_	_	_	_	_	29	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	0	_	0	_	_	_	_	-	_
建設業	12,356	11,552	10,555	10,251	1,801	1,301	_	_	24	326
電気・ガス・熱供給・水道業	4,669	5,111	922	867	3,707	4,163	39	80	1	0
情報通信業	377	717	275	364	100	300	1	51	5	5
運輸業、郵便業	7,088	7,307	1,965	2,588	5,109	4,691	14	27	11	13
卸売業、小売業	8,608	8,503	6,007	6,100	2,600	2,402	_	-	3	356
金融業、保険業	98,361	97,737	121	115	15,263	13,753	82,975	83,867	1	_
不動産業	11,137	11,177	7,813	7,649	2,492	2,594	830	933	88	396
各種サービス	15,126	15,432	14,549	14,555	566	867	10	10	574	1,160
国・地方公共団体等	25,441	24,689	4,016	5,195	21,425	19,494	_	_	_	_
個人	26,010	26,637	26,010	26,637	_	_	_	_	47	367
その他	6,138	8,293	686	621	501	3,303	4,950	4,368	3	_
業種別合計	240,615	237,818	84,158	85,188	67,481	63,169	88,975	89,460	789	4,639

1年以下	48,486	47,095	11,572	10,025	4,512	3,813	32,401	33,256
1年超3年以下	40,610	49,170	4,096	4,954	7,013	8,406	29,500	35,810
3年超5年以下	32,661	20,865	7,457	6,192	11,444	7,723	13,760	6,950
5年超7年以下	24,138	19,206	11,924	11,425	12,214	7,781	_	_
7年超10年以下	18,079	20,068	9,562	9,817	7,717	8,951	800	1,300
10 年超	68,340	71,587	38,760	40,094	24,579	26,492	5,000	5,000
期間の定めのないもの	8,298	9,823	784	2,680	_	_	7,514	7,143
残存期間別合計	240,615	237,818	84,158	85,188	67,481	63,169	88,975	89,490

- (注)1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高のほか、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バラ
 - ンス取引の与信相当額、プリバーイブ取引を除くオブ・バブンス取引の与信相当額の合計額です。
 2. [3ヵ月以上延滞エクスポージャー]とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. [延滞等]とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 - ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる 債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
- 4. 上記の業種区分の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、
- には死金、有形・無形固定資産、 緑延税金資産等が含まれます。 5. 上記のエクスポージャー区分の「その他」は、株式、出資金、投資信託、預け金、現金、有形・無形固定資産および繰延税金資産 等が含まれます。
- 6. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれ ておりません。
- 7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

D	Δ	期首残高り出期増加額		当期》	減少額	加士母吉			
区分		期目残局 当期增加額 		目的使用	その他	期末残高			
一般貸倒引当金	令和5年度	199	183	_	199	183			
一放貝因別日並	令和6年度	183	73	_	183	73			
用则卷周司业会	令和5年度	1,883	1,996	81	1,802	1,996			
個別貸倒引当金	令和6年度	1,996	2,013	107	1,888	2,013			
△ ≣↓	令和5年度	2,083	2,179	81	2,001	2,179			
合計	令和6年度	2,179	2,086	107	2,072	2,086			

- (注)1. 当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っており、当該引当 金の金額は上記残高等に含めております。
 - 2. 個別貸倒引当金については、資本的借入金 (DDS: Debt Debt Swap) による引当金が含まれております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

	個別貸倒引当金												
□ /\	期首	辞 宣	77.40+4	当期増加額 当					抽土	期末残高		貸出金償却	
区 分	カロ	7文同		ョ川6只	目的使用		そ0	D他	州人	72同			
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	
製造業	1,150	1,185	1,185	1,209	1	21	1,149	1,164	1,185	1,209	_	_	
農業、林業	0	0	0	0	_	_	0	0	0	0	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
建設業	113	28	28	47	71	_	42	28	28	47	2	_	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	0	0	0	_	_	_	0	0	0	_	_	
情報通信業	28	5	5	5	_	_	28	5	5	5	_	_	
運輸業、郵便業	23	4	4	10	_	_	23	4	4	10	_	_	
卸売業、小売業	7	23	23	138	4	1	2	21	23	138	_	0	
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
不動産業	209	226	226	172	_	_	209	226	226	172	_	_	
各種サービス	336	501	501	412	4	84	331	416	501	412	_	_	
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
個人	13	20	20	14	_	_	13	20	20	14	_	_	
その他	_	_	_	_	_	_	1	-	_	_	-	_	
合計	1,883	1,996	1,996	2,013	81	107	1,802	1,888	1,996	2,013	2	0	

- 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 (注)
 - 2. 当組合は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っており、当該引当金の金額は上記残高等 に含めております。
 - 3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

_	標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳	
	煙炉(干洗が)間用される ビスメルーンヤーのホートフォリオのメガル ての内部	

	CCF・信用リスク	フ削減効果適用前	CCF・信用	リスク・ウェイ		
項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	トの加重平均値 (%)
	貝性県日	貝性垻日			アセットの額	(70)
TIO	1.000		令和 () 年長		0%
現金	1,926	_	1,926			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10,488	_	10,488			0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_		_	
国際決済銀行等向け	14 201	_	14 201	_	_	- 00/
我が国の地方公共団体向け	14,201	_	14,201		_	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_		_	
国際開発銀行向け	-	_	-		-	- 100/
地方公共団体金融機構向け	100	_	100		10	10%
我が国の政府関係機関向け	1,998	_	1,998	_	150	8%
地方三公社向け	1,684	_	1,684	_	20	1%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	91,596	_	91,596		19,819	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	801	_	801		270	34%
カバード・ボンド向け	_	_	_	_	_	_
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	44,460	444	44,252	32	26,013	59%
特定貸付債権向け	_	_	_	_	_	_
中堅中小企業等向け及び個人向け	14,127	20,348	13,492	307	10,387	75%
トランザクター向け	_	3,760	_	210	94	45%
不動産関連向け	32,698	_	32,529	_	25,810	79%
自己居住用不動産等向け	18,341	_	18,206	_	12,100	66%
賃貸用不動産向け	12,431	_	12,420	_	10,964	88%
事業用不動産関連向け	1,920	_	1,898	_	2,742	144%
その他不動産関連向け	4	_	4	_	2	60%
ADC向け	_	_	_	_	_	-
劣後債権及びその他資本性証券等	_	_	_	_	_	_
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	2,519	37	2,501	2	3,035	121%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	263	_	263	_	239	91%
取立未済手形	_	_	_	_	_	_
信用保証協会等による保証付	12,252	_	12,242	_	1,105	9%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	_
株式等	1,648	_	1,648	_	1,648	100%
合計					88,240	
(注) 1 星線ルナれたが、ゼル軍の海田に伴い奔記された			ついては記載し		., .	

 ⁽注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
 2. [CCF] とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

	F																	(単	位:百万円)
				資産	の額別	及び与	信相当	額の合	計客	類(C	CF・信	用リ	スク削	刂減効果	適用後)			
									令	和6年	F度								
	0%			20%			50%			10	00%			150%		そ	の他		合計
現金		1,926		_			_				_			_			_		1,926
我が国の中央政府及 び中央銀行向け		10,488		-	-		-				_			-			_		10,488
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-			_			-				_			-			-		-
国際決済銀行等向け	_			_			_				_			_					_
	0%		109			20%			0%		1	00%		1509	%		その作	t	合計
我が国の地方公共団体向け	14	,201		•		_			_			_					_		14,201
外国の中央政府等以 外の公共部門向け	_		_	-		-			_			_		_			_		_
国際開発銀行向け	_		_	-		_			_			_		_			_		_
地方公共団体金融機構向け	-			100		_			_			_		-			_		100
我が国の政府関係機関向け	1			1,998		-			_			_		-			-		1,998
地方三公社向け	1	,584	_				100		_			_		_			_		1,684
	20%		309	%		40%		5	0%		8	30%		1059	%		その他	t	合計
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	81	,391		8,683		_			1	,019		4	400		100		_		91,596
第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け		200		500		_			_				100	_			_		801
	10%		15%		20%		25	5%		35%	6	5	0%	1	100%		その	他	合計
カバード・ボンド向け	_		_		_		_	_		_			_		_		_		_
	0%	20%	3	0%	50%	6	75%	8	0%		85%	10	0%	130%	15	50%	そ	の他	合計
法人等向け (特定貸 付債権向けを含む)	2,505	7,97	' 6	-	15,1	195	1,00	1			10,248	3	3,656	_		3,701		_	44,284
特定貸付債権向け	_	_		_	_		_		_		_	<u> </u>	_	_		_		_	_
	0%		109	 %		45%		5	0%		7	75%		1009	<u> </u> %		 そのff	tt.	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け		233		-			210		-			12,	252		1,103		-		13,800
トランザクター向け	_		_				210		_			_		_			_		210
	0% 10%	20%	25%	30% 31	.25% 3	35% 3	7.5% 4	10% 4	5%	50%	60%	62.5%	70%	75%	90% 1	05%	150%	その他	合計
不動産関連向け	5 463		174		_	452	_		714	805		-	-	2 16,531	167 5	_	2,768	_	32,529
自己居住用不動産等向け	4 419	_	174	940	_	_		994	_	805	+	_	+	5 13,003	_	_	_	_	18,206
	0%	109		30%		35%		45%	\Box	60%	 	75%		105%	150	%	70	D他	合計
賃貸用不動産向け	0,0	107	43	30	_	45	_	714	+	1,0	_	3,52	_	5,287	1	,043		- 216	12,420
英英/11 新庄円の	0%	109		30%	_	35%	_	45%	+	70%	_	90%	-	90%	150	-		の他	合計
 事業用不動産関連向け	_	_		_		_		-		. 570	5	16	57	_	-	,725		-	1,898
テベル・新述内廷門の	0%	1)%	30	%	3	 5%	_	<u> </u> 0%		60%		759		100%	-	その		合計
その他不動産関連向け	_	_	_	_			_		_		2373	4	-		_		_		4
- 1.01 2020/01/19		10	0%					15					その他	bį					
ADC向け			_			150%										_			
	100	0%			150%			25	50%				400%			その)他		合計
劣後債権及びその他資本性証券等	-				_				_				_			_	-		_
- SAME SAME AND A STREET OF THE SAME	0%			10%			50%			10	00%			150%		7	の他		
延滞等向け(自己居住用	070			1070			3070			- 10				.5070			كا (
不動産等向けを除く)		52		_				482				320		1,	649		_		2,504
自己居住用不動産等向けエ クスポージャーに係る延滞	_				27		-					236		-			-		263
> > 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	0%		109	%		50%		10	10%		1	50%		2509	 %	Ι.	その他	b	合計
取立未済手形						_			_		•	_					_		
信用保証協会等による保証付		,187		11,054		_			_			_					_		12,242
株式会社地域経済活性化		,10/				_													
支援機構等による保証付												_			1.640		_		1.640
株式等	-		_			_			_		4560			0505	1,648		-		1,648
合計	0%	20.1	1	~ 50%			~ 100°			~	150%	F0.1		250%	6.40	7	の他		合計
		32,185		13	3,337			48,592			13,	506		1,	648		_		229,271

(単位:百万円)

へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める	エクスポー	ジャーの額				
リスク・ウェイト	令和5年度					
区分(%)	格付適用有り	格付適用無し				
0%	_	31,421				
10%	_	15,161				
20%	15,842	81,642				
35%	_	8,808				
50%	22,427	144				
70%	400	_				
75%	_	27,031				
100%	2,466	32,151				
120%	100	_				
150%	_	16				
250%	_	_				
1250%	_	_				
合計	41,237	196,376				
(5.5.)						

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているもの
 - に限ります。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法 適用後のリスク・ウェイトに区分していま
 - コア資本に係る調整項目となったエクス ポージャー、CVA リスク及び中央清算機 関関連エクスポージャーは含まれておりま

		令和 (5年度	
告示で定める リスク・ウェイト		用リスク 限適用前	CCF の 加重平均値	資産の額及び 与信相当額の 合計額(CCF・
区分(%)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	(%)	信用リスク削減効果適用後)
40% 未満	146,111	_	_	146,100
40% ~ 70%	21,886	3,761	10.000	22,095
75%	30,423	16,528	10.000	29,784
80%	400	_	_	400
85%	10,328	294	12.000	10,248
90% ~ 100%	5,622	228	10.000	5,485
105% ~ 130%	5,389	_	_	5,387
150%	8,156	16	10.000	8,119
250%	1,648	_	_	1,648
400%	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合計	229,967	20,830	10.000	229,271

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度につ いては記載しておりません。
 - 「CCF の加重平均値(%)」とは、CCF を適用した後及び信用リスク削減手法の効 果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リス ク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出

(3) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
ポートフォリオ	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,004	2,795	286	421	_	_
①ソブリン向け	13	9	_	ı	_	_
②金融機関向け	_	_	_	_	_	_
第一種金融商品取引業者向け及び保険会社向け		_		_		_
③カバード・ボンド		_		_		_
④法人等向け	135	110	_		_	
⑤中小企業等・個人向け	805		83			
⑥中堅中小企業等・個人向け		2,489		13		
⑦抵当権付住宅ローン	6		156		_	
⑧不動産取得等事業向け	12		45		_	
⑨不動産関連向け		169		381		_
自己居住用不動産等向け		135		315		_
賃貸用不動産向け		10		65		_
事業用不動産関連向け		22		_		_
その他不動産関連向け		_		_		_
ADC 向け		_		_		_
⑩劣後債権及びその他資本性証券等		_				_
⑪三月以上延滞等	_		_		_	
⑫延滞等向け		17		_		_
③自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		_		27		
⑭出資等	_		_		_	
出資等のエクスポージャー	_		_		_	
重要な出資のエクスポージャー	_				_	
⑤株式等		_		_		_
⑯その他	30	_	_	_	_	_

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
- 2. 上記 「保証」 には、告示 (平成 18 年金融庁告示第 22 号) 第 45 条 (信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保障されたエクスポー ジャー)、第 46 条 (株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー) を含みません。 3. 「その他」とは、①~⑤に区分されないエクスポージャーです。 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジッ ト・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、 その手続きについては、当組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

告示で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機 関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活 用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

(4) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	令和 5	年度		令和6年度		
	貸借対照表計上額	時	価	貸借対照表計上額	時	価
上場株式等	1,865		1,865	2,021		2,021
非上場株式等	1,028		1,028	1,026		1,026
合計	2,893		2,893	3,047		3,047

(注) 本項目の記載対象となるエクスポージャーには、「リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は 含めておりません。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

上場株式等にかかるリスクの認識については、時価評価や リスク限度枠の遵守状況等を市場リスク管理の一部として 定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社または出資金等に関しては、個別に財務諸表等を基にした評価を実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

山. 出資エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
売却益	54	274
売却損	0	0
償却	_	_

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識 されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	令和5年度	令和6年度
評価損益	405	408

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価 損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価 損益の額 (単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
評価損益	_	_

(注)「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

(5) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: EDFI)

	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	2,600	4,076
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1,250%) を適用するエクスポージャー	_	-

(6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(8) 金利リスクに関する事項

イ. 定量的な開示事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リ	IRRBB1:金利リスク								
		1		Л	=				
項番		⊿ E	VE	⊿	NII				
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	4,386	4,948	875	863				
2	下方パラレルシフト	_	_	_	_				
3	スティープ化	2,876	3,290						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	4,386	4,948	875	863				
		木		^	\				
		当其	明末	前其	明末				
8	自己資本の額		8,457		8,456				

口. 定性的な開示事項

A. リスク管理の方針および手続きの概要

貸借対照表上の金利に感応する資産および負債 (=銀行勘定) において、両者の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益の低下や損失が生じるリスク (=銀行勘定の金利リスク) を適切にコントロールすることを基本方針としております。

管理指標として、金利変動による経済価値の変動額を表す△ EVE および金利変動による期間収益の変動額を表す△ NII について、 複数の金利ショックシナリオを用いて算定しており、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

B. 金利リスクの算定方法の概要

金利リスク(△EVE および△NII)の算定は、以下の定義に基づいて行っております。

計測対象資産および負債		預金、貸出金、預け金、有価証券	
リスク算定の頻度		四半期毎	
リスク集計方法		正となる通貨のみを単純合算	
計測に使用する金利ショック幅		リスクフリー・レートに与える金利ショック幅 と同じ	
コア預金の取扱い	コア預金の考慮	保守的な前提の反映により考慮	
	流動性預金全体に占めるコア預金の割合	50%	
	コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.50 年	
	流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満 期	1.25 年	
	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満 期	5.00 年	
行動オプション性 の取扱い	固定金利貸出の期限前返済の考慮	保守的な前提の反映により考慮	
	定期預金の早期解約の考慮	保守的な前提の反映により考慮	

連結決算の状況

事業概要

令和6年度の事業概況は以下のとおりです。

預金積金残高は、コロナ禍で滞留していた個人先の預金が消費に回ったことや、相続に伴う他行への預金流出、定期性預金の払戻しが増加したことなどにより、前期末比33億2千4百万円減少し2,284億5千2百万円となりました。貸出金残高は、設備資金は増加しているものの運転資金の利用が少なく、事業性融資が減少しました。また、個人融資においては、住宅関連資金の新規実行が少なく、年間住宅ローン残高が減少したことから、前期末比10億4千9百万円減少し、830億3千1百万円となりました。

収支状況は、市場金利の上昇により、預け金利息及び有価証券利息配当金が増加した半面、預金利息が増加、また経費においても、給与のベースアップや設備投資による減価償却費が増加し、与信コストも発生したことから、当期純利益1億3千9百万円を計上することができました。

子会社等の主要事業内容・組織構成

けんしんようビジネスサービス㈱は、当組合の管財業務を担う会社で、主に当組合の販売品等の調達、帳票・事務用品管理および固定資産管理業務等を受託しております。

組織図		(100%出資会社)	
群馬県信用組合		けんしんよう ビジネスサービス㈱	
■ けんしんようビジネスサービス (株)			
所在地	資本金	主要業務	
安中市原市 668 - 6	1,000 万円	管財業務	
設立年月日	当組合の株式の 所有割合	子会社の株式等の 所有割合	

主要な経営指標等

(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	2,600	2,252	2,383	2,445	2,759
経常利益	285	180	124	160	200
当期純利益	167	203	159	145	139
純資産額	8,001	8,141	7,036	7,452	5,784
総資産額	242,569	245,635	243,112	239,856	234,922
連結自己資本比率	7.91%	8.59%	8.69%	8.77%	8.58%

[※]総資産額は債務保証見返を含みます。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の状況 (連結)

単体と同一です。

※単体の計数については、43ページをご覧ください。

連結貸借対照表

(1) 資産勘定 (単位:千円) 科 令和5年度 令和6年度 現金預け金 83,472,940 84,243,618 金銭の信託 1,013,463 992,332 有価証券 69,239,919 64,651,897 貸出金 84,081,684 83,031,923 外国為替 その他資産 1,694,138 1,676,659 有形固定資産 2,050,617 1,957,834 無形固定資産 70,230 59,946 343,322 退職給付に係る資産 321,162 30,047 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 19,070 債務保証見返 19,712 貸倒引当金 △ 2,137,864 △ 2,053,772 一般貸倒引当金 △ 179,560 △ 71,878 個別貸倒引当金 △ **1,958,304** △ 1,981,893 資産合計 239,856,052 234,922,832

連結損益計算書		(単位:千円)
科目	令和5年度	令和6年度
経常収益	2,445,964	2,759,124
資金運用収益	2,116,653	2,187,928
貸出金利息	1,331,842	1,308,469
預け金利息	134,013	197,402
有価証券利息配当金	582,898	634,071
その他の受入利息	67,899	47,986
役務取引等収益	194,518	207,217
その他業務収益	12,010	13,026
その他経常収益	122,782	350,951
経常費用	2,285,925	2,559,086
資金調達費用	3,116	109,981
預金利息	3,358	109,111
給付補塡備金繰入額	288	351
借用金利息	△ 1,072	15
その他の支払利息	540	503
役務取引等費用	144,262	153,910
その他業務費用	20,245	340,154
経費	1,842,965	1,865,747
その他経常費用	275,336	82,292
経常利益	160,039	200,037
特別利益	27	9,481
特別損失	2,418	15,458
税引前当期純利益	157,647	194,060
法人税、住民税及び事業税	6,573	6,380
法人税等調整額	5,647	47,915
当期純利益	145,426	139,764

(2) 負債・純資産勘定

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
預金積金	231,776,833	228,452,804
借用金	_	_
その他負債	336,576	375,339
賞与引当金	77,150	77,041
退職給付引当金	_	_
役員退職慰労引当金	74,225	82,629
その他の引当金	71,944	65,832
繰延税金負債	_	17,867
再評価に係る繰延税金負債	46,773	47,974
債務保証	19,712	19,070
負債合計(A)	232,403,215	229,138,559
出資金	1,268,838	1,262,390
資本剰余金	_	_
利益剰余金	7,309,230	7,436,311
組合員勘定合計 (B)	8,578,068	8,698,701
その他有価証券評価差額金	△ 1,198,065	△ 2,986,060
繰延ヘッジ損益	_	_
土地再評価差額金	72,833	71,632
評価·換算差額等合計 (C)	△ 1,125,232	△ 2,914,427
純資産合計(D = B + C)	7,452,836	5,784,273
負債·純資産合計(A + D)	239,856,052	234,922,832

連結剰余金計算書

(単位:千円)

TN 🖂	0.70 F C C	人们(左连
科目	令和 5 年度	令和6年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	7,176,467	7,309,230
利益剰余金増加高	145,426	139,764
当期純利益	145,426	139,764
その他	_	_
利益剰余金減少高	12,663	12,683
当期純損失	_	_
配当金	12,663	12,683
自己優先出資消却]額 — —	_
その他	_	_
利益剰余金期末残高	7,309,230	7,436,311

※財務諸表(連結)は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結における自己資本の充実の状況

Ⅰ. 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己免债的信息。6周仍于次		
項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	8,565	8,686
うち、出資金および資本剰余金の額	1,268	1,262
うち、利益剰余金の額	7,309	7,436
うち、外部流出予定額(△)	12	12
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	183	73
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	183	73
うち、適格引当金コア資本算入額	_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る		
基礎項目の額に含まれる額	-	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額		
に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,748	8,759
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	50	43
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	50	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
自債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
見良の時間計画により主じた時間計画を観でありて自己資本に昇入される観 前払年金費用の額	232	248
	232	240
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る 10%基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る 15%基準超過額	-	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額	283	291
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	8,465	8,467
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	92,423	95,099
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 469	_
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 469	_
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		_
勘定間の振替分		_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,035	3,543
信用リスク・アセット調整額	— —	5,545
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	06 450	00.04
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	96,458	98,642
連結自己資本比率(八)(八))	0.770/	0.500/
連結自己資本比率((ハ)/(二))	8.77%	8.58%

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成 18 年金融庁告示第 22 号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

Ⅱ. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項 影響が僅少であるため記載を省略します。

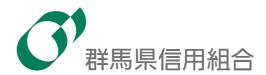
- (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー 及び証券化エクスポージャーを除く)
- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> 影響が僅少であるため記載を省略します。
- ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 単体と同一です。
- ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等 単体と同一です。
- 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳 影響が僅少であるため記載を省略します。
- ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 影響が僅少であるため記載を省略します。
- へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 影響が僅少であるため記載を省略します。
- (3) 信用リスク削減手法に関する事項 単体と同一です。
- (4) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- イ. 貸借対照表計上額および時価 影響が僅少であるため記載を省略します。
- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 単体と同一です。
- ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 単体と同一です。
- 二. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 単体と同一です。
- (5) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 単体と同一です。
- (6) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (8) 金利リスクに関する事項 単体と同一です。
- ※単体の各種指標につきましては、45~52ページをご覧ください。

沿革

563年 4月	四件病信用組合と確水信用組合か合併し
	群馬県信用組合発足
	理事長に大河原清一就任
	本店営業部開設
H 1年 5月	営業地区を前橋市と玉村町に拡大
H 3年 3月	富岡東支店開設
	榛名町支店開設
	日本銀行歳入復代理店業務の開始
	国債等の窓口販売業務の取り扱い開始
	全信組連共同オンライン加盟
	外国為替取次業務取り扱い開始
	南牧村指定金融機関として指名を受ける
口 / 牛 3月	
U40Æ 6□	広報誌「Shin」創刊
	理事長に松井誠就任 おおかなの内にませなの思い思い。
	投資信託受益証券等の窓口販売業務の取り扱い開始
	個人向け国債の募集の取り扱い開始
	リレーションシップバンキング機能強化計画策定
H16年 5月	セブン銀行との ATM 利用提携の開始
H17年 8月	「地域密着型金融推進計画」策定
H18年10月	生命保険の窓口販売業務の取り扱い開始
H22年10月	甘楽町支店新築移転
H24年11月	富岡東支店を富岡支店に統合
	富岡東出張所 ATM コーナー開設
H26年 5月	板鼻支店新築移転
	長期経営計画(H27 年度~ H35 年度)開始
1127 — 173	中期経営計画(H27 年度~ H29 年度)開始
U28年 1日	「あんなか創業支援ネットワーク」設立
	下仁田町と「包括連携に関する協定」締結
	原市支店新築移転
	理事長に新野正行就任
	第 2 次中期経営計画(H30 年度~ R2 年度)開始
R 2年 5月	横川支店を松井田支店内に移転(店舗内店舗化)
	横川出張所 ATM コーナー開設
R 2年 7月	磯部支店を原市支店内に移転(店舗内店舗化)
	南蛇井支店および妙義支店を一の宮支店内に移転(店舗内店舗化)
	磯部出張所 ATM コーナー、南蛇井出張所 ATM コーナー、妙義出張所 ATM コーナー開設
R 2年10月	高崎西支店を八幡支店内に移転(店舗内店舗化)
	南牧支店および西牧支店を下仁田支店内に移転
	(店舗内店舗化)
	高崎西出張所 ATM コーナー、南牧出張所 ATM コーナー、西牧出張所 ATM コーナー開設
R 3年 2日	県内3信用組合間で「協調融資に関する覚書」を締結
	群馬県信用保証協会と「中小企業・小規模事業者の振興に係る相互協力に関する覚書」を締結
K 3 + 3/1	安中市と「包括連携協定」を締結
D 2年12日	
	商工中金と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結 安中寺帝エ帝と「句話連携や宗」を締結
	安中市商工会と「包括連携協定」を締結
к 5年 6月	群馬県信用組合の SDGs 宣言を公表
5 - - -	理事長に五十嵐公就任
K 5年 9月	安中市スポーツセンターのネーミングライツを取得
	愛称を『安中しんくみスポーツセンター』と命名
R 5年12月	一般社団法人群馬県中小企業診断士協会と群馬県信用組合との業務提携書の締結

李号 (各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則および同規則に 基づく自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(金融庁告示第 17 号)で規定されている法定開示項目です。)

概況・組織	・苦情処理措置および紛争解決措置 * ·············· 17,18
事業方針	・顧客保護等管理態勢・・・・・・・・・・・17
• SDGs 宣言 ······· 4	
事業の組織* ····································	財産の状況
・役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) * ······· 26	・ 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書* … 32,33
主要な事業の内容* ····································	・代表理事による確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・店舗案内(事業所の名称・所在地) *) ・リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権の状況*··· 43
・A T M設置状況 ······ 30) (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権* 43
• 営業地区·······1	(2) 危険債権 * 43
・組合員数·······5	。 (3) 三月以上延滞債権 * · · · · · 43
・子会社等の状況	3 (4) 貸出条件緩和債権 * ······ 43
	・有価証券等の評価 *41,42
主要な事業内容	外貨建資産残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・主要事業内容 * ·······21-24	・オフバランス取引の状況 ····································
	・ 先物取引の時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
業務に関する事項	・オプション取引の時価情報 ············· 41
• 事業概況 * ······· 5	・貸倒引当金(期末残高・期 <mark>中増減額) * 47</mark>
経常収益* ····································	・貸出金償却額* ····································
経常利益(損失) *	・法定監査の状況* ····································
・当期純利益(純損失) * ·······	
出資総額、出資□数 * ···································	自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項
純資産額* ····································	
総資産額* ···············5	
• 預金積金残高 * ······ 5	
• 貸出金残高 * ·········· 5	
• 有価証券残高 * ········ 5	
自己資本比率(単体) *	・派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク
出資配当金* ····································	
• 職員数 * ········ 5	
	・オペレーショナル・リスクに関する事項 * 20,44
主要業務に関する指標	・出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エ
・業務粗利益および業務純益等 * 37	
・資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支* 37	
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、	・金利リスクに関する事項 * ···································
資金利鞘 * · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
・受取利息および支払利息の増減*	
・ 役務取引の状況	・自己資本の構成に関する事項 *44,45
その他業務収益の内訳	
経費の内訳	
総資産経常利益率 * ···································	
総資産当期純利益率 * ···································	
	に関する事項 * 51
預金に関する指標	・証券化エクスポージャーに関する事項 * 51
預金種目別平均残高* ····································	
定期預金種類別残高 * ···································	
• 預金者別預金残高······ 38	
• 財形貯蓄残高····································	
・役職員 1 人当りの預金残高 40	
• 1 店舗当りの預金残高 ······ 40) み状況* 7-13
貸出金等に関する指標	その他の業務
・貸出金種類別平均残高 * ······ 39	· 内国為替取扱実績 ······· 38
貸出金金利区分別残高 * ···································	・ 国債および投資信託販売実績 41
貸出金担保別残高 * ···································	・公共債引受額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
• 債務保証見返額担保別残高 * ······ 39	・ 手数料一覧
• 貸出金資金使途別残高 * · · · · · · 39)
・貸出金業種別残高・構成比 * · · · · · · · 39	9 連結決算
・預貸率 (期末・期中平均) * ······ 38	・連結決算の状況 * ···································
・消費者ローン・住宅ローン残高	
代理貸付残高の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
・役職員 1 人当りの貸出金残高 40	
1 店舗当りの貸出金残高	・金融サービスを通じた取り組み ·················· 14,15
	・障がいのあるお客さまに配慮した取り組み 15
有価証券に関する指標	組合員と総代会制度
· 商品有価証券種類別平均残高 * · · · · · · 41	• 沿革····································
・有価証券の種類別残存期間別残高* ····································	
 有価証券 有価証券 種類別平均残高 41 	TRADITY NIC 20.0
・預証率(期末・期中平均) * ···································	
255 <u>000</u> (793515 793 17537 -	
業務運営に関する指標	





発行: 群馬県信用組合 企画・情報管理グループ 〒379-0193 群馬県安中市原市 668-6 Tel. 027-382-2433 https://www.kenshinyo.co.jp/